令和6年度 神戸市市民福祉調査委員会

計画策定・検証会議

日時: 令和6年11月21日

開催方法:オンライン

議事次第

1. 開会

2. 議題

- (1) "こうべ"の市民福祉総合計画 2025 検証評価結果について (令和5年度評価)
- (2) 市民福祉に関する行動・意識調査の実施内容について
- (3) 次期市民福祉総合計画の策定に向けて

3. 閉会

- 資料 1 神戸市市民福祉調査委員会 計画策定·検証会議 委員·事務局名簿
- 資料 2 "こうべ"の市民福祉総合計画 2025 年次報告(令和 5 年度評価)
- 資料3 検証評価結果について
- 資料4 市民福祉に関する行動・意識調査 実施内容について
- 資料 5 市民福祉に関する行動・意識調査 調査項目 (案) 一覧
- 資料6 次期市民福祉総合計画の策定に向けて

市民福祉調查委員会 計画策定•検証会議

		委員名簿 (敬称略)
	上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授
	金子 良史	社会福祉法人基督教日本救霊隊神戸実業学院理事長
	竹内 友章	関西福祉科学大学社会福祉学部講師
	中村 順子	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
	中村 祐介	株式会社あらたか 代表取締役社長
会長	西垣 千春	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授
	長谷川 和子	つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会運営・特別委員
	冬頭 佐智子	生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部 統括部長
	養性 久美	神戸市社会福祉協議会地域支援部地域福祉担当課長
	吉岡 洋子	関西大学社会学部教授

			事務局名簿
田中	佐知栄	福祉局	政策課課長(調査担当)
吉見	望	福祉局	政策課係長(調査担当)
樋口	夕希子	福祉局	政策課(調査担当)



"こうべ"の市民福祉総合計画 2025 年次報告書~令和5(2023)年度評価~

1. はじめに

○計画の概要

<基本理念> 誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現

本計画では基本理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け あいながら暮らしていくことができる社会(ソーシャル・インクルージョン)の実現に向け、3つの方向 性に基づき施策を進めています。

<方向性1> みんなが参加、行動できる人づくり

地域の課題解決には、市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、多様性の理解を広げ、互いに関わりあいを持ち協力していくことが重要です。福祉サービスが有効に機能するためには、地域の一人ひとりの理解を高め、つながりを広げること、さらに日常生活を維持する取組みに多くの人が参加することが大事です。

<方向性2> 安心を保障できる仕組みづくり

市民一人ひとりが個性や力を発揮でき、助けあいながら暮らしていくためには、市民が安全に安心して 暮らせることが保障されていなければなりません。

そのため、行政は、市民の相談を受け止め、市民と支援者がつながり続ける体制をつくるとともに全てのライフステージを支えられる福祉サービスの基盤を整備し、一人ひとりの問題に応じた福祉サービスを提供していくことが求められます。

<方向性3> 人と人がつながり支えあう環境づくり

地域で生活する様々な人が、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクを社会の課題と捉え、また、これまで経験したことのないような、既存の制度だけでは解決できない地域福祉課題に対応するために、市民・事業者・行政といった地域に関わる様々な主体がつながる基盤(福祉プラットフォーム)をもち、お互いに連携を取りながら課題解決へ進んでいける環境が必要です。

【"social inclusion(ソーシャル・インクルージョン)"社会的包摂】

だれもが自分らしく生きることができ、孤立することなく一員として包み込まれ、多様なかたちで支 えあえる社会を作っていこうという理念です。

そのような皆が共に生きる社会像を、地域共生社会とも呼んでいます。

また、一方的でなく、互いに支えあうということ、また、だれもが社会の一員としてつながっているということから、"こうべ"の市民福祉総合計画 2025 では、ソーシャル・インクルージョンを「福祉の輪」と表現しており、「みんなでデザインする福祉の輪」を基本理念としています。

【ロゴマークについて】

様々な意見やアイデアを活かし福祉をデザインしていくことを、 いくつかの吹き出しを重ねて表現しています。

S O C I A L INCLUSION KOBE 2025



○計画の検証・評価

本計画策定における会議では、基本理念の実現に寄与する指標づくりを目指し、市民目線に立ち、サービスの受け手側にも重きを置いた評価の実施について提案を頂きました。評価方法については検討を続けているところですが、今回の検証・評価ではご意見を踏まえ、実際にサービスを受けている地域住民や現場で対応している職員等へのヒアリングやアンケートを通じて、数値だけでは把握できない質的な面を踏まえた評価に取り組んでいます。

〇ヒアリング対象の選定

少子化の進展や地域のつながりの希薄化により、子ども同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しており、子どもが地域コミュニティのなかで育つことが困難になってきています。また、ひとり親家庭や共働き家庭の増加とあいまって、家庭における子育ての孤立化が懸念されており、地域のなかで子どもの育ちを支援するため、こどもの居場所づくりの重要性が増しています。

近年、急速に、こども食堂が増えており、地域の身近な存在になってきています。神戸市においてもこども食堂を含むこどもの居場所づくり活動は拡大しており、令和6(2024)年8月時点で327カ所に至っています。そこでの活動の実態についてお話しを伺うことで、市民福祉向上への貢献につながるヒントをいただけるのではないかと考えました。

また、既存の制度・枠組みでは解決できない福祉課題に対応するためには、多様な主体が連携して活動することが必要であり、行政や社会福祉法人、NPO等の取組みだけでは限界があるため、専門機関を軸として多様な主体が連携を深めて課題に取り組むことが求められています。

今回、民間企業と連携して取組みを行っている事例として、こども・若者ケアラー(ヤングケアラー) の支援について、神戸市と連携協定を締結して支援事業を実施している民間企業の話を聞くことで、福 祉における民間企業との連携の実態を知る機会になると考えました。



ひとり親世帯の推移

2. 事業ヒアリング (こどもの居場所づくり、連携企業 (こども・若者ケアラー支援))

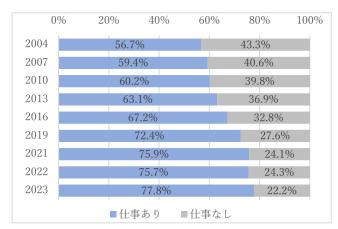
(1) こどもの居場所づくり

〇子どもを取り巻く環境について

共働き世帯の年次推移(全国調査)では、1980年からの40年間で共働き世帯は倍増しており、1990年代には専業主婦世帯を共働き世帯が上回り、共働き世帯は急激に増加しています。これに伴い児童のいる世帯の母親の就労割合も約8割となっています。働きながら子育てをする世帯が大多数の中で、保護者が家庭にいない間の子ども達の過ごし方が問われています。



出典:1980~2001総務省「労働力調査特別調査」 2002~総務省「労働力調査(詳細集計)(年平均)」



出典:厚生労働省「2023年国民生活基礎調査」

共働き世帯の推移

児童のいる世帯における母の就労状況

○神戸市における取り組み

神戸市では、地域での子どもの育ちを支援するため「こどもの居場所づくり」を推進しており、ひとり 親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごす等の課題を抱える子どもたちも含め、すべての子どもたちが 放課後等に食事や学習、団らん等を通して安心して過ごせる居場所を身近な地域に設置できるよう、実 施団体の立ち上げや運営支援等を行っています。

【こどもの居場所とは】

子どもが安心して	子どもたちが自分の足で一人で行くことができ、安心して過ごせる場所。友達や
過ごせる場	地域の方との食事や学習等を通じて、様々な学びや体験の機会が得られる
地域で子どもを見	対象を限定せず、居場所に集うすべての子どもたちを地域で見守り、支えること
守り、支える場	で、子どもや家族の SOS の察知や孤食や孤立を防ぐことにもつながる
多世代交流ができ	年齢の異なる子どもや地域の方など、子どもたちが家族以外の人と接するきっか
る場	けとなり、地域の多世代交流にもつながる

神戸市内には、食事提供や学習支援を実施しているこどもの居場所が 327 か所あり(令和 6 (2024) 年 8 月時点)、そのほかにも様々な活動(工作教室など)を実施している場所もあり、地域福祉センター や自治会館、神社や教会、児童館や小学校など、地域の身近な場所において活動が実施されています。

市内でこどもの居場所づくりを実施している団体の実施場所や時間、内容などは、子育て応援サイト「こどもっと KOBE」で公開しているほか、こどもの居場所の活動団体や支援企業等が情報収集やマッチングを行えるプラットフォーム(こども地域応援ネットワーク KOBE)を WEB 上に整備しています。



111

こだも
地域の表
オントフーク
KOBE

新聞したい方
GREWINGST

正世したい方

正世したい方

正世したい方

正世したい方

正世したい方

正世したい方

こともが安ししてごはんを食べたりできるところ。

子育で中の大人も紹みを一人で抱え込まずにいられるところ。
そんな場所を、神戸のまめのあもことにつくろう。

子育て応援サイト「こどもっと KOBE」

こども地域応援ネットワーク KOBE

今回、東灘区で活動されている「東灘こどもカフェ」の皆さんの声を聞いてきましたので、ご紹介いた します。

○東灘こどもカフェ (東灘区)

基本情報・概要

子どもの夢・目標をサポートすることを目的に、商店街の近くに平成24(2012)年に開設し、「食」と学習・文化活動・講座など、子どもを中心に世代を超えてその交流・親睦する機会を提供することで、多世代の参加者の、それぞれのペースと立場に合わせた夢と出番を応援しています。

主な活動 (3拠点)

- **Oこもれど**(多世代交流居場所)
- ・昼食カフェの居場所、講座・イベント開催等
- Oあたふたクッキング(配食活動、弁当販売)
- ・高齢者やこどもへの昼食配食活動
- ○東灘甲南3 (エコリサイクル・バザー)
- ・生活困窮世帯への食料等支援活動

「食育」をテーマとしたこどもの居場所として立ち上げ、当初は週3日の活動でしたが、活動の輪が広がり、ほぼ毎日活動するようになりました。拠点も3箇所に拡大し、現在は年間で約5,000人の方が利用され、子育て世代や高齢者なども集う地域の多世代交流の場に発展しています。

子どもから大人まで誰でも自由に活動できる居場所を運営し、この場を活用した各種講座、イベント、ワークショップを開催しているほか、阪神大震災後の炊き出しをきっかけとした活動の継続として高齢者や学童の子ども向けの昼食弁当の配達や、近隣の方から寄附してもらった不用品の店頭販売、生活が苦しい世帯を対象とした食料・日用品の提供など、多様な取組みを実施されています。

◎「東灘こどもカフェ」にお話を聞いて見えてきたこと

◆ヒアリング要旨◇ヒアリングを通じての考察

◆多様な活動を継続できている理由

運営に参加されるスタッフの内訳は女性が7割と多く、年代性別の分布では70代・40代女性が最も多いものの、実際に常連として参加されるのは男性が多いそうです。また、初めて参加した方が短期間で運営にも関わるようになることが多いという特徴があり、参加者や運営メンバーの顔触れが入れ替わりつ、10年以上活動が継続されており、なかには、講座を受講していた子どもが成長して、教える側の講師となることもあるそうです。

スタッフの多くはボランティアで運営されており、皆さん自分の出来る範囲で活動されているとのそうです。また、子どもの笑顔が見られることで元気をもらえると話される方が多く、そのほかにも、これまで様々な取組みに挑戦して活動が発展してきたことが、社会から認められているという自信につながり、活動を継続するモチベーションになっているという方のお話も伺えました。

◆参加者の特徴、取組みの工夫

開設当初は公園で保護者にビラを配布するなどして周知していた そうですが、参加された保護者が自発的に他の保護者に PR してく れたり、子ども同士で誘い合って来てくれるようになったりして参 加者が増えているそうです。人通りの多い商店街に近いという立地 もあって、通行人に気軽に声をかけて、誰でも立ち寄れる居場所と なっているとのことでした。

コロナ禍もあり子どもの利用者が減少したそうですが、子育てア ドバイザーからの助言をもとに、子ども向けにボランティアや家のお



子ども向けスタンプカード

手伝い等をするとスタンプがたまってお菓子が貰えるというスタンプカード制度を始めると、この工夫によって、子どもが継続的に来訪するようになり、今では毎日30~40人ものの子どもが居場所に来るようになっているそうです。

様々な講座やイベントを実施しているのも、子どもに様々な経験をしてもらいたい、学校では出来ない 体験をしてもらいたいという想いからとのことで、子どもを中心に活動されている様子がうかがえました。







◆利用者アンケート、利用者の声

利用頻度	週2以上	週1程度	週1以下	合	計						
回答人数	41人	23人	3人	67人	100.0%						
1. 自分に何か良い変化はあり	1. 自分に何か良い変化はありましたか?(複数回答)										
① ちょっと寄って話をする	26人	16人	3人	45人	67.2%						
② 前向き・生活にハリ	16人	11人	1人	28人	41.8%						
③ 日常生活が規則正しく	4人	6人	人0	10人	14.9%						
④ 出会いや外出が増えた	20人	17人	2人	39人	58.2%						
⑤ 身だしなみ・おしゃれに	3人	7人	人0	10人	14.9%						
⑥ 食事が美味しい・健康	3人	9人	1人	13人	19.4%						
⑦ 悩み事相談・解決	1人	4人	人0	5人	7.5%						
2. 周囲とのつながりは増えま	したか?	(複数回答	()								
① 自分のことを気にかける	13人	13人	2人	28人	41.8%						
② 何かあれば相談できる	19人	12人	2人	33人	49.3%						
③ 会話する人が増えた	8人	9人	1人	18人	26.9%						
④ 一緒に趣味や地域活動	13人	17人	1人	31人	46.3%						
⑤ 相談相手ができ安心	5人	6人	人0	11人	16.4%						
⑥ 社会貢献の活動に参加	15人	10人	1人	26人	38.8%						

令和3 (2021) 年に参加者向けに実施した アンケートの結果では、活動に参加するよう になり「出会いや外出が増えた」「前向きにな り生活にハリがでた」等の何らかの良い変化 があったとの回答された方が多く、周囲との つながりが増えたとの回答も高い割合とな っています。

ちょっと寄るところ、話をするところができた、というきっかけから、外出が増えて生活が前向きになったり、悩み事を相談できる信頼関係が醸成されたり、徐々に社会活動にも参加するようになるというように、居場所利用から社会貢献活動に発展することが多いそうです。

また利用されている子どもの保護者からは、下記のような意見が寄せられているとのことでした。

【保護者からの意見】

- ・お年寄りの方をはじめ幅広い年齢の人たちと話をして触れ合う事が出来た。
- ・家の手伝いを定期的にするようになった。
- 4歳から5歳にかけての日々の成長を実感している。
- ・同年代の他の子を見ることができ、私の視野も広がっています。

参加する子どもにとって楽しく成長できる場所であるだけでなく、保護者にとっても他の子どもや幅 広い世代の方との交流ができる拠り所になっている様子がうかがえました。

◆活動継続にあたっての課題、他の団体と共同での取組み

活動の継続にあたって資金確保には苦労されているそうですが、当初は行政からの助成に加えて個人からの寄附がある程度だったものの、最近では周辺の NPO や民間企業からの支援や助成が増えてきているそうです。困窮世帯への食料支援についても、家庭で余っている食品の寄附による「フードドライブ」の支援も受けており、活動への応援が当初と比べて明らかに増えてきていると感じるそうです。

また、1団体での活動には限界があることから、周辺の地域で同様の活動をされている約 10 団体と共同で近隣のホームセンターの一部のスペースを借りて、誰でも利用できる共通の居場所の取組みを始めたそうです。1団体の負担が軽減するだけでなく、お互いの活動の情報交換もできて連携が広がっており、常設型の居場所が永続的に活動できるようなることを期待しているそうです。

◆継続して活動することで拾える課題、緩やかな関係性の強み

利用する子どものなかには、家庭内の兄弟間での暴力からの逃げ場として利用している子や、料理教室のイベントに顔を出してくれる不登校の子など、配慮が必要な子がいるそうですが、必要なサポートはするものの、過度に干渉しないで見守るようにしているそうで、「ゆるやかな関係を維持して継続して関与すること」をスタンスとされているそうです。継続して長く付き合うことで、その人のひととなりや本音が分かるように、子どもについても少しの変化に気付けるようになったり、学校や保護者の前では言わないような本音を話してくれるようになることがあるそうで、こうすることで深刻化する前に問題を早期発見できたり、問題を未然に防止することができるようになると感じているとのことでした。

また、子どもだけでなく、あらゆる世代で悩みを抱えた方が多くなってきていると感じられているそうで、悩みを抱えた中高年や高齢者が居場所に来て他の利用者や運営スタッフが悩みを聞いてもらうことで、問題の深刻化を未然に防ぐというような役割が益々求められてきていると実感するそうです。こうした役割の実現のために、ゆるやかだからこそ強い関係性を継続していきたいとのことでした。

◇地域でつながり支え合う

お話を伺うなかで、こどもの居場所が、子どものみならず幅広い年代の方や運営の担い手にとって、地域における交流やつながりを得られる場所として機能している状況が確認できました。

ゆるやかな関係性を継続することを努めてきた成果として、個々のケースへきめ細やかな対応が可能 となっているとのことで、地域のニーズを踏まえた居場所づくりが実践されていることが分かりました。 地域特性にもよると考えられますが、子どもに限らず、保護者や高齢者などの地域住民が交流する場と して広く活用されることで、地域そのものが安全・安心な居場所となることにつながっている状況が確 認できました。

(2) 民間企業と連携した取組み (こども・若者ケアラー支援)

○神戸市におけるこども・若者ケアラー支援の状況

こども・若者ケアラー(ヤングケアラー)とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担により本人の育ちや教育に影響があるという問題があり、令和6(2024)年6月には、子ども・若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーは国及び地方公共団体が各種支援に努めるべき対象であることが法律上明記されました。

神戸市では、令和3 (2021) 年6月に全国初の「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設し、学校、福祉、児童の関係者などの身近な方に対する研修等を通じた理解の促進を図ったり、主に高校生以上の当事者同士が交流・情報交換ができる場づくりを行うともに、こども・若者ケアラー世帯への訪問支援などを行っており、初期段階での予防的支援にも取り組んでいます。



障がいや病気のある家族 に代わり、買い物・料理・掃 除・洗濯などの家事をして いる。



家族に代わり、幼いきょう だいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょう だいの世話や見守りをして いる。



目の離せない家族の見守り や声かけなどの気づかいを している。



日本語が第一言語でない 家族や障がいのある家族 のために通訳をしている。



家計を支えるために労働を して、障がいや病気のある 家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブ ル問題を抱える家族に対応 している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病を している。



障がいや病気のある家族 の身の回りの世話をして いる。



障がいや病気のある家族 の入浴やトイレの介助を している。

(こども家庭庁資料より)

〇民間企業との連携

こども・若者ケアラーの支援には複数の関係機関が関与するケースが多く、行政の取組みだけでは限界 もあることから、民間企業等の柔軟な発想による企画力や宣伝力などの強みを活かした支援協力を得ら れるよう、積極的に民間企業との連携を推進しています。

具体的には、介護付き有料老人ホームを運営している介護事業者と、神戸市のこども・若者ケアラー相談・支援窓口が協力して就労支援などの独自支援に取り組んでいるほか、神戸市に本社を置く製薬会社とは、こども・若者ケアラーについて意見交換を重ねて、社会的認知の向上に協力して取り組んでおり、より多くの企業との連携の輪を拡げるため、仕事を終えてから参加しやすい時間帯にヤングケアラーに関する映画の上映会とトークセッションを開催する等の取組みを実施されています。

今回、令和 6 (2024) 年 3 月に、神戸市とこども・若者ケアラー支援を連携・強化するための連携協定を締結した株式会社チャーム・ケア・コーポレーションのヤングケアラー支援のプロジェクトメンバーの皆さんから話を聞いてきましたのでご紹介いたします。

企業の概要・取組みの概要

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

:首都圏や近畿圏を中心に、介護付き有料老人ホームを運営している介護事業者

令和3(2021)年5月 社内でヤングケアラー支援チーム発足

令和4 (2022) 年8月 神戸市のこども・若者ケアラー相談・支援窓口と協力して独自支援を開始 こども・若者ケアラー当事者の居場所を運営しているNPO法人と協議して、居場所の備品等を定期的 に寄贈したり、神戸市との連携により就労支援などの下記の3項目の独自支援を行っています。

1	レスパイト支援 一 ^{息抜き支援—}	学習や気分転換など一時的に自宅を離れたい、自宅で自由に過ご したいケアラーと介護認定を受けたご家族さまに対し、当社運営 ホームの居室や食事などを無料提供
2	中間的就労支援 一就労訓練支援一	家族のケアにより就労が困難な状況にある現・元ケアラーに対し、 就労の機会および将来の一般就労へ向けた就労訓練として、当社 運営ホームでのアルバイト就労を支援
3	奨学金支援 —代理返還支援—	就学中のケアラーの経済的・心理的な負担を軽減し、20代のキャリア創造期を自身の成長に向け、より安心して仕事に専念してもらう環境の提供

「2 中間的就労支援」として、2024年8月時点で、累計で神戸市より5人を紹介し4名が就労中



他にも、スクールソーシャルワーカーと協力してこども・若者ケアラーを含む子ども達に、運営するホームで調理や接客を行うカフェを運営するイベントを開催する取組みも等も行っています。

◎民間企業にお話を聞いて見えてきたこと

◆ヒアリング要旨◇ヒアリングを通じての考察

◆支援に取り組むきっかけ、神戸市との連携の経緯

社内の有志により、会社で EC サイト等において物品を購入する際に貯まったポイントを社会貢献に 活用できないか検討したことがきっかけで、介護事業者として子どもが高齢者の介護を行うような状態 を見過ごせないという思いもあり、ヤングケアラーの支援に取り組むようになったそうです。当初はど のようにアプローチして良いか手探り状態だったところ、令和3 (2021) 年に神戸市が全国で初めてこども・若者ケアラーの相談支援窓口を作るという報道を見かけ、新聞記者経由で担当部署に連絡したことが、神戸市との連携の始まりだったそうです。

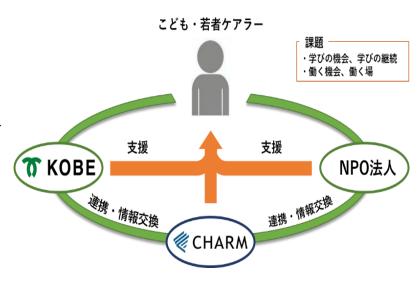
行政や NPO 法人などの関係者から話を聞き、会社の資源や施設を利用して、介護事業者として何ができるか、当事者からはどういった支援が求められているかを検討して、具体的に3つの支援を神戸市に提案するかたちで神戸市と連携した取組みを実施するようになったそうです。

◆取組にあたり苦労したこと

有志メンバーによるボトムアップで始めた取組みだったので、会社としての活動として位置づけるまで苦労されたそうで、徐々に取組みの実績を積み重ねられたとのことでした。取組みにかかる経費の支援をどうするのかといった社内ルール作成に苦労されたほか、実際に就労支援として当事者の就労訓練

を受け入れる施設の老人ホームの現場に おいて、配慮が必要な相手であることや、 サポートに負担がかかることを啓発して 理解を得るのが大変だったそうです。

ただ、介護事業者であり、介護福祉の分野の企業であるため、従業員に潜在的に問題意識を持っているという土壌があり、活動をしていくなかでスタッフから自発的に手伝いたいという声もあがるようになっていったそうです。



◆取組みを継続できている理由

取組みを継続するうえで、支援対象のこども・若者ケアラーが就労支援等を通じて成長する姿が見られることが印象深く、取組みのモチベーションにつながっているそうです。現場のスタッフからも介護職を目指した初心を思い出した等の感想が聞かれ、企業の本来の業務に対しても良い効果が見られるようになっているそうで、介護人材の確保に課題があるなか、従業員の離職防止にも役立っているとのことでした。

活動を継続できているのは、NPOとの連携だけではなく行政と連携できたことが要因になっているほか、はじめから手を広げ過ぎず出来ることを丁寧に進めたことが良かったと感じているそうです。

また、他の行政機関に対して連携を提案した際には、まだ行政側の体制が整っていないこともあり、「違う部署のことなので分からない」や「担当部署がないので対応できない」と断られたり、NPOに連絡するよう勧められたりして、連携を進めることが出来なかった場合が多かったそうです。

民間企業として行政と連携する際に、神戸市のように分野の専門の部署があり窓口が集約されている

ことが、大変有難い状況だったとのことです。

◆民間企業の強みを活かした取組みと連携拡大

行政や NPO では出来ない民間企業だからこそできる取組みを打ち出していきたい、と考えておられ、取引先と企業連携をすれば出来ることが広がるはずなので、さらに新しい取組みができる可能性があるとのことでした。行政からの助成や委託を受けるという制度設計をすると時間がかかるので、スピード感をもって取組むため、民間企業が自らの費用でスタートするほうが良いと考えているとのことでした。また、他の業態の取引業者から、社会貢献活動をしたいが、何をしたら良いか分からない、どうやったら良いか分からない、という話をよく聞くそうです。介護事業者であるから出来ることがあるように、それぞれの企業の専門分野の特色を出して取り組める内容があるはずで、そこに至るまでの気付きが出来ていない状況にあるのではないかとのことでした。そのため連携の先行事例をパッケージとして周知することができれば、行政と民間企業の連携を更に拡大することができる可能性があると感じているそうです。

◇民間企業との連携による好循環

今回、行政と連携した取組みを実施している民間企業からのお話を通じて、比較的新しい福祉課題であっても、民間企業において丁寧に取組むことで市民福祉向上につながる取組みを自発的に発展させて、継続されている事例があることが分かりました。

また、民間企業の特性を活用した取組みを行うことで、企業のイメージアップに繋がるだけでなく、企業の従業員のモチベーションアップ等の良い効果が出ていることも分かりました。

行政と民間企業との連携により取組みを継続させることができる可能性があることを改めて確認できたとともに、企業側に市民福祉活動の情報が不足しているため、民間企業と行政等の連携事例の周知に努めたり、連携にあたって対応窓口を行政が集約することで、民間企業との連携を更に広げていける可能性があることが分かりました。

こども・若者ケアラーについては、認知度が少しずつ向上している傾向にありますが、家庭内のプライベートな問題であること、さらには本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であったとしても表面化しにくい構造になっており、社会的認知度の向上が課題となっています。このような構造に対応するためにも、市民・事業者・行政といった多様な主体が連携して意見交換や啓発、支援活動に取り組んでいく必要があり、民間事業者との連携についても積極的に推進していく必要があると考えられます。

3. まとめ

子どもを中心とした地域の居場所づくりを実践されているこども食堂の取組みと、こども・若者ケアラー支援について行政等と連携して取組みを実施している民間企業のお話を伺い、貴重な現場の声を聞くことができました。

こども食堂からの話では、こどもの居場所が子どものみならず幅広い年代の方の地域の居場所となっている現状や、運営の担い手にとってやりがいを感じることができる場所となっており、地域における 交流やつながりを得られる場所として機能していることが分かりました。

また、課題が深刻化する前に対応するため、ゆるやかな関係を継続して個々のケースに細やかに対応するといった取組みをされているといった話を伺うことができ、地域のニーズや特性を踏まえた居場所づくりが実践されていることが確認できました。

民間企業からの話では、新しい福祉課題においても行政や NPO だけでなく多様な主体が連携して自らの強みを活かした取組みが実践されており、民間企業との役割分担による連携の推進が重要であることが確認できました。

また、社会貢献活動として市民福祉・地域福祉活動に民間企業が参加する事例は徐々に増えつつありますが、民間企業との更なる連携を推進するにあたって、活動の周知や行政の対応窓口の集約が重要であり、社会貢献活動のきっかけづくりが必要であることから、先行事例を周知することで更なる連携につながる可能性があることが認識できました。

本計画では、基本理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる社会(ソーシャル・インクルージョン)の実現に向けて、3つの方向性による推進を定めています。方向性1「みんなが参加、行動できる人づくり」では市民一人ひとりの参画を、方向性2「安心を保障できる仕組みづくり」では福祉サービス基盤の整備・サービスの提供を、方向性3「人と人がつながり支えあう環境づくり」では協力・連携の大切さを示しているところです。

今回のヒアリングを通じて、地域に密接した活動を継続して行うことを通じて、課題の早期発見につながったり、子どもを中心とした地域のつながりが広がることで、それぞれが活躍できる居場所が生まれて、お互いを支えあっている状況にあることが分かりました。

また、更なる連携を広げるための行政側の課題はまだあるものの、行政や NPO の活動を軸として民間企業の専門分野や民間企業の強みを活かした支援が始まっており、多様な主体による取組みが広まりつつある状況は、基本理念であるソーシャル・インクルージョンの実現が進んでいると考えられます。

こうした取組みが継続、定着、展開するような支援は、地域での安心した生活や市民一人ひとりの孤独 感の減少、幸福感の上昇につながり、ソーシャル・インクルージョンの実現に貢献していくものであると 評価できました。

そのため、市民の地域活動が継続するような環境づくりや、多様な主体による取組みの拡大が、これまで以上に求められると考えられます。

こどもの居場所づくり

こども・若者ケアラー (ヤングケアラー) 支援

(質的指標)

- ・自分らしくいられる場所である
- ・ボランティア活動が生きがいになっている
- ・意見交換・活動の場

- ・社会とつながることができる(安心感)
- ・多様な人・機関との連携

(量的指標:令和5年度)

- ・補助金交付団体数:116 団体
- を行うことができる WEB 上のプラットフォー ム (こども地域応援ネットワーク KOBE) 整備

(量的指標:令和5年度)

- ・相談窓口での実相談件数:82件
- ・活動団体や支援企業等が情報収集やマッチング」・交流・情報交換の場の設置数・開催回数・参加 者数:設置数1か所、開催回数12回、参加者数 のべ 58 人

基本理念の実現につながる

- ・市民一人ひとりが地域で安全に安心して暮らすことができる
- ・自分自身の生きがいや役割をもち、助けあいながら暮らしていくことができる
- ・市民、事業者、専門機関、行政が連携をより深め、福祉の輪をひろげている
- ・困っていることを伝えられ、孤立を防ぐことができる

⇒ 市民福祉の推進

方向性【1】「みんなが参加、行動できる人づくり」

方向性【2】「安心を保障できる仕組みづくり」

方向性【3】「人と人がつながり支えあう環境づくり」 担点(1)地域活動主体の連携を強化する取組み

視点(1)参加しやすい地域づくり

視点(2)参加の綵練と定着を促進(活動の支援) 視点(1)各分野施策を横断化する包括的な総合支援体制の整備

視点(2) 地域共生社会の促進(啓発)

担占(2)その人らしい暮らしの実現への取組み

【テレホンサポート事業の実績】 【テレホンサポート事業の実績】 【地域支え合い体制事 各区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを、各あんしんすこやかセンターに地域支え合い推進員を配 【テレホンサポート事業の実績】 生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置し、見守り 利用者数:170人 利用者数:162人 業】71.727千円 集まりや 物域目守り 置し、地域の民生委員や友愛訪問ボランティアをはじめとする地域団体と連携・協働を図りながら住民相互に テレホンサポート事業利用者数等 年間開設延べ日数:737日 利用者数:175人 年間開設延べ日数:737日 ※事業統合のためR3年 年間開設延べ日数:826日 【1】(1) すい環境 支え合いシス |見サリ・ヌス石いかじさの一人の大きなアンス・ストーー | 「見サリ・ヌス石いかじさのー・ューノ・フィンストの人のファット | 「見サリ・ヌス石いかじさの一大・マステレホンサポート事業や、ICTを活用した見守リサービス事業により見守り活動 【ICT見守り実績】 【ICT見守り実績】 より変更 づくり テム 【ICT見守り実績】 支援する。 【地域見守り体制支援強 ガスメーター:32人 ガスメーター:18人 を補完している。 センサー:3人 センサー:3人 センサー:3人 化事業】1,408千円 つどいの場支援事業については、コロナが5類感染症に移行したこともあり、運営補助229団体(うち年度内 廃止14団体)から申請を受け付け、令和4年度の206団体と比較し、前年度比約111%に上った。新規団体が 由語されるなど 由語団体数が増加したことから 補助金額は増額したが 会和 4 年度と比較し 1 団体あた 【つどいの場支援事業】 りで比較した補助対象経費の使途割合は大きな変化はなかった(R4年度・R5年度ともに補助対象経費のうち 【つどいの場支援の補助団体数】 【つどいの場支援の補助団体数】 12,327千円 208団体(内9団体年度内廃止) 229団体(内14団体年度内廃止) 集まりや 介護予防・日 50%近くが会場使用料)。併せて、コロナ等で活動休止を余儀なくされる回数が減少したことから、各団体 - 紛介鑵予防事業 (地域拠占型 つどいの場支援事業) により楽し 【1】(1) すい環境 常生活支援総 において安定的に回数面では実施できた一方で、参加者数の増に伸び悩んでいる団体もあり、新規参加者をど 【つどいの場支援の補助団休数】 みながら介護予防を継続する つどいの場支援の補助団体数 【地域拠点型一般介護予 づくり 合事業 のように取り込んでいくのか、広報の方法含め今後の課題である。 171団体(内16団体年度内廃止) 【地域拠点型実施団体数】 【地域拠点型実施団体数】 防事業】 地域拠点型一般介護予防事業についても、給食の提供、実施時間等コロナ禍以前の実施形態に戻り、地域に根 55法人95か所 55法人92か所 121 752千円 差した介護予防活動に取り組むことができた。高齢化による利用者数減少やスタッフの担い手不足により、事 業の継続ができなくなる団体があり、実施団体数は減少傾向にある。要支援・要介護認定のある高齢者も身近 な通い慣れた場所に通うことで地域とのつながりを継続でき、見守り支え合う関係ができている。 ・ネスレ日本と連携し、新規立ち上げや継続支援を行っている。 ・4年ぶりに介護予防カフェの新規説明会を開催するとともに、既存カフェの継続支援として引き続き交流会 集まりや 介護予防カ ネスレの知見やパリスタを利用し、高齢者の集いの場の立ち上げ支 を開催した。令和5年度は介護予防カフェ10周年にあたるため、10年目の団体に感謝状を贈呈し、交流会参加 立上げ数(R5までに100か所) 【1】(1) すい環境 立上数:81か所 ☆上数:82か所 立上数:82か所 50千円 援を行うことで、支え合う地域づくりを目指す。 団体にはグループ名を記載した記念品を贈呈した。 (R2:81) づくり ・また、カフェマネジャーのモチベーションアップを目的に、介護予防カフェ通信を発行し、10年目と新規 の団体の紹介、新規説明会や10年目交流会の報告を行った。 ボラン 各区社協にボランティアセンターを設け、ボランティア活動の推進 各区社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、ボランティアコーディネートを実施し、市民によ ボランティアコーディネート数 ボランティア を図る。市社協内にポランティア情報センターを設け、全市的に推しるポランティア活動の推進に取り組んだ。また、神戸市社会福祉協議会が運営するポランティア情報センター 1 047件 113 606壬円 【1】(1) ティア活 736件 583件 (マッチング数) センター 動の推進 では、「ボランティア情報システム」の運用を通じてボランティアに関する情報管理の効率化等を行った。 進するとともに区ボラセンの支援・調整を行う。 拠点児童館に 各児童館 (総合児童センター含む) において、子育てを経験した団 ボラン おけるシニア 塊の世代等を「シニアサポーター」(ベビーシッター等)として養子育て経験が豊富なシニア世代に向けて、乳幼児の子育で専門講座を実施するなど、シニアサポーターの増 フォローアップ講座受講者数 【1】(1) ティア活 102人 88人 72人 39,929千円 ボランティア 成を行う。また、年度末に各シニアサポーターに対してフォロー 員・定着に努めた。 動の推進 の養成 アップ講座を実施している。 活動件数:11358件 活動件数:10701件 ファミリー・ 仕事や急な用事などで子どもの世話ができない子育て中の家族を、 公式LINEや子育て関連施設での制度の案内などにより、広報周知に努めた。また、依頼会員や協力会員にか 宇論教 ボラン 395団体 依頼会員数:4,304名 依頼会員数:4,778名 (1) ティア活 サポート・セ 一時的、臨時的に地域の人が応援(サポート)する会員同士の相互援 かる正確な情報犯握と収集作業の効率化を図るため、支援システムの活用を行った。引き続き会員同士のマッ 権保人数 [1] 24,077千円 50,390千円 協力会員数:1,509名 協力会員数:1499名 チング作業をスムーズに行える環境を整えるとともに、利用者の利便性向上を図っていく。 動の推進 ンター 助活動 両方会員数:271名 両方会員数:263名 ボラン シルバーカ 学生全員が居住地の小学校区で58の地域交流グループを編成し、小学校や地域からの要請に基づいて活動し (1) ティア活 「再び学んで他のために」を理念と掲げ、高齢者の生涯学習を実施 ボランティア活動延べ人数 40,508人 44,937人 59,684人 131,784千円 レッジ 動の推進

方向性 視点	項目	事業	事業概要	取組み状況(R5)	量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
[1] (2)		: 民生委員活動 [のスキルアッ プ	地域のひとり暮らしの高齢者や障害者の訪問、相談など、地域の中できめ細かな福祉活動を担う。市民福祉大学において、民生委員のキャリアや立場に応じた様々な研修を実施し、民生委員活動のスキルアップを図る。	・主任児童委員研修	研修回数	7回 (内1回は、コロナ禍拡大のため 直前中止)	70	80	1,800千円
[1] (2)	民生委員 活動の支 援	日生委員の負	地区内における民生委員の制度や職務の周知を具体的に展開し、活動しやすい環境整備に向けて支援強化を図っていき、なり手不足の解消につながるように、活動環境の整備を図る		実費弁債費(決算額)	198,622千円	197,523千円	319,803千円	319,803千円
[11] (2)	地域活動への参画の促進		地域の実情に応じて、本庁と区役所などが企業、大学、NPOなど 様々な力を活用し、地域コミュニティ施策を推進。現在の基本指針 の目標等を継続して取り組みながら、社会情勢の変化に対応するた め、新たな方針の策定に向けて議論を進めている。	地域コミュニティ施策の基本指針に基づき、多様な地域特性に応じて、地域活動への支援など地域コミュニティ施策の推進に努めている。 ①神戸市内の地域課題に取り組むNPO等の団体活動に対する補助制度「地域課題に取り組むNPO等補助金」において、145団体を採択して助成を行った。 ② 作地域課題に取り組むNPO等に対する運営支援」として団体が自立して活動を継続できることを目指し、運営基盤の強化を図るため、相談窓口の設置とセミナー等の実施をそれぞれ認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と公益財団法人ひょうごコミュニティ財団に委託した。 ③ 地域団体・NPO等とボランティアをつなぐボランティアマッチングサイト「ばらくる」の令和6年度開設に向けてシステムを構築した。 ④自治会等の地域団体が所有する集会施設について、10団体の申請に基づき、パリアフリー化や補修等の工事費について補助を行った。 ⑤令和4年度に開催した「地域福祉センターに関する検討委員会」の意見を踏まえ、地域福祉センターの指定管理者である各地域のふれあいのまちづくり協議会と他の活動主体とのマッチングによる共催事業(若年世代をターゲットにした事業の推進など)を展開し、多世代交流の場の創出やセンターの活用促進に取り組んだ。(69箇所、107事業)		_	_	-	99,893千円
[1] (2)	NPO支援	NPO法人設 立・運営への 支援	NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体に、法人 設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設 置、及び説明会の開催を委託し、NPO法人の設立支援、及び円滑な 法人運営への支援を協働で行っている。	NPO法人に関する専門的な知識を有している中間支援団体(特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸)に、法人設立や運営について必要な情報の提供や助言を行う相談窓口の設置、及び説明会の開催を委託し、NPO法人の設立支援、及び円滑な法人運営への支援を協働で行っている。	-	-	=	-	6,654千円
[2] (1)	介護サービスの提供	介護人材の確	・国や県が実施している福祉人材確保策と連携・調整を図りなが ら、引き続き、市独自の施策として高齢者介度も認定制度、同制度 合格者に対するキャリアアップ支援事業、新規採用職員に関する住 宅手当補助事業、潜在的介護職員の復職を支援する諸智の実施、介 護現場への外国人受入れ制度のセミナーの開催、介護職員の安全対 策の支援など、「人材確保」・「定着」・「育成」の3本柱による 施策を進めていく。 ・今後重要となる外国人介護人材の受入促進・受入後の更なる支援 体制構築について検討していく。 ・介護ロボット・ICT・AIの活用推進について庁内の関係部署 と連携し、介護サービス事業所の業務効率化・労働環境の改善を 図っていくことも必要。	・キャリアアップ支援金 高齢者介養土認定制度合格者が介護福祉士国家資格を取得するまで(最長5年)、支援金(10,000円/月)を 給付する。 (令和5年度対象者:79名) ・住宅手当補助事業 新たに介護職員を採用した法人に対し、住宅手当支給額等の一部を補助(上限14,000円/月)する。(令和5年度対象者:85事業所、対象者377名) ・潜在的介護職員の復職支援する講習 介護福祉土資格所持名。または実務者研修、介護職員初任者研修修了者等で、将来復職することを検討している者を対象に、最近の制度改正動向、移動介助、着脱介助、排泄介助等、知識や技術について講習を実施。 (令和5年度実績:36名)		潜在的介護職員の復職を支援する 講習:11人 (3回)	潜在的介護職員の復職を支援する 動画配信:再生回数18回	潜在的介護職員の復職を支援する 講習:36人 (2回)	43,461千円
[2] (1)		地域包括ケア ! システム (地 域ケア会議)	地域住民、福祉医療関係者 (ケアマネ等) など地域に関係するすべ ての方が参加対象	高齢者の課題を含めた地域課題の把握や、課題解決のための地域づくり・資源開発について、あんしんすこや かセンターレベル、区レベル、市レベルで検討を行った。 地域ケア会議(市主催):1回 地域ケア会議(区主催):9区 10回 地域ケア会議(あんしんすこやかセンター主催):198回	地域ケア会議開催数(あんすこセ	地域ケア会議(市主催):1回 地域ケア会議(区主催):7区 10回 地域ケア会議(あんしんすこやか センター主催):172回 (※新型コロナウイルス感染症の 影響により、区・センター主催の 開催回数が減少)	地域ケア会議(区主催): 7区 7回 地域ケア会議(あんしんすこやか センター主催): 203回	地域ケア会議(市主催):1回 地域ケア会議(区主催):9区 10回 地域ケア会議(区主催):9区 10回 センター主催):198回	2,925千円

方向	性 視点	項目	事業	事業概要	取組み状況(R5)	量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
[2	1 (1)			在宅要介護高齢者への定期巡回・随時対応型訪問介護サービス。 サービスの整備拡大と普及啓発を図るため、引き続き事業所の公募 とケアマネジャー等への普及啓発を実施する。	・令和5年度の公募で3事業者選定(1事業者辞退) ・県事業者連絡会主催の情報交換会について、市内定期巡回・随時対応型訪問介護サービス事業所へ周知協力 を実施	_	-	-	_	290千円
[2	1 (1)	障害福祉 サービス の提供		障害者の相談対応 障害者、障害児及びその家族等から様々な相談に応じ、情報提供や 福祉サービスの利用援助等を行うとともに、処遇困難ケースの対応 などを行う。 その他、地域の中心的役割を担う機関として、計画相談支援を含む 地域の事業者等への専門的な指導・助言をしている。	障害者相談支援センターまで相談に来ることが難しい障害者に対し、区や関係機関からの情報提供や訪問依頼 を受けて、訪問・面接を行い、障害福祉サービスの利用調整など必要な支援を行った。	訪問等による専門的な指導・助言	訪問等による専門的な指導・助 106件	る・地域の相談支援事業者に対する 言 訪問等による専門的な指導・助言 81件 育・地域の相談支援事業者の人材育 成の支援 8件	訪問等による専門的な指導・助言 70件	313,923千円
[2	1 (1)	障害福祉 サービス の提供	障害者地域生 活支援拠点 (旧:障害者 支援セン ター)	障害者の相談対応に加え、適所サービスや短期入所における緊急受 入、障害者見守り支援、災害時の要援護者支援体制の構築などを行 う。	令和5年度の第32回神戸市自立支援協議会運営協議会にて、「運営状況の検証および検討」を行った。	・地域生活支援拠点の整備数	・地域生活支援拠点の整備数 9 か所	・地域生活支援拠点の整備数 9 か所	・地域生活支援拠点の整備数 9 か所	677,005千円
[2	1 (1)	子育で環 境の確保	保育人材の確保・定着	処遇改善、6つのいいね(給料、家賃、奨学金、保育料、パート、 学び)	・保育人材の確保・定着促進にかかる一時金の交付を実施。市内保育所等に勤務する1~2年目の保育士に30万円、3~7年目の保育士に20万円を支給した。 ・保育士等宿舎借り上げ支援事業補助金の交付を実施。保育所等が1~7年目の保育士等のための宿舎を借り上げる費用について、月額10万円までの補助を行った。	いいね!項目の実績 →毎年、HPを更新	①給料 2,564名 ②家賃 1,104名 ③奨学金 621名 ④保育料 103名 ⑤パート 52名 ⑥学び ・保育士資格取得 8施設 10名 ・養成校卒業による資格取得 施設 6名 ・キャリアアップ研修 1,380名	① 船料 1,928名 ② 家賃 1,281名 ③ 奨学金 684名 ④ 保育料 92名 ⑤ パート 40名 ⑥ 学び・保育土資格取得 7施設 8名 6 - 養成校卒業による資格取得 1 施設 1名 ・キャリアアップ研修 1,457名	①給料 2,660名 ②家賃 1,272名 ③奨学金 705名 ④保育料 92名 ⑤パート 54名 ⑥学び ・保育士資格取得 5施設6名 ・養成校卒業による資格取得 7 施設7名 ・キャリアアップ研修 1,608名	1,762,285千円
[2	1 (1)	福祉情報の提供	神戸ケアネット	認知度と使いやすさの向上 (リンクの貼り方やカテゴリーの工夫)	HP総点検を実施。 前年度同様、アクセス数を目安にページ数の削減。 文言の見直し、ページ階層の見直しを行った。	_	_	-	_	0千円
[2	1 (1)	1	子育で情報の発信	子育て応援サイト「こどもっとKOBE(旧:ママフレ)」やこうべ 子育て応援LINE、こどもっとKOBEくらぶ(旧:KOBEママフレ 部)などを推進	・神戸がもっと子育てしやすく、子育でに笑顔があふれるように、子育で中の方をはじめ、神戸全体で子育で・子育で支援に取り組んでいきたいという想いを込めたロゴマーク「こどもっと KOBE」を令和 4 年度に作成し、子育で支援に取り組んでもた。 ・「こどもっとKOBE」の統一的なブランディングのもと、リニューアルした子育で応援サイト「こどもっと KOBE(旧:ママフレ)」を中心に、「切れ目のない子育で支援」や「子育で環境の良さ」をわかりやすく市内外に情報発信した。 ・市民日報で子育で情報を発信する「こどもっと KOBEくらぶ(旧: KOBEママフレ部)」を活用し、神戸市で実際に子育でをする部員による子育で情報の発信と、市の子育で支援に関する情報を織り交ぜて展開した。・「こうペ子育で応援LINE」では、妊娠中から3歳の誕生日を迎えるまでのこどもがいる方を対象に、妊娠生活や育児のアドバイスを配信した。	-	-	-	-	19,267千円
[2	1 (1)	1		制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地 域で解決できる地域ネットワークづくりを行う「地域福祉ネット ワーカー」を配置し、地域での役割や居場所づくりを進め、生活困 窮者等の多様な支援の出口の創設や地域づくりを行う	制度の狭間や既存の制度等では解決が困難な福祉課題について、分野を越えた様々な関係機関とのネットワークにより早期にニープをキャッチリー海準リア解決に向けて取り組んだ。また、地域遅延ネットワーク事業の	新規相談件数	723件	763件	837件	159,747千円
[2] (1)	包括的な 相談体制	くらし支援窓 口	くらし支援窓口では、生活图際者からの相談を広く受けるととも に、個別のニーズに応えるため、法に基づいた各種支援を実施して いる	▲和元在度:2.234件(コロナ前)	個別支援を実施したもののうち、 自立に向けた目標の達成などによ り支援を終える割合	プラン作成件数:911件 終結件数:628件	プラン作成件数:800件 終結件数:598件	「神戸2025年ビジョン」のKPIに合わせて実績の集計方法を変更 ブラン作成件数:441件 終結件数:237件 ※昨年と同じ集計方法 ブラン作成件数:677件 終結件数:556件	244,230千円

方向性視	点項目	事業	事業概要	取組み状況(R5)	量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
[2] (1	包括的な 相談体制	住居確保給付金	くらし支援窓口を利用する方のうち、離職等により経済的に固節 し、住宅を喪失している方又は喪失するおぞれのある方を対象とし て、3ヶ月間を限度に家境相当分の住居確保給付金を支給すること により、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	コロナの影響により爆発的に増加した支給決定件数は徐々に落ち着いてきているものの、コロナ前の件数には 戻っていない状況。 【支給決定件数】 令和元年度:123件 令和2年度:2910件 令和3年度:1,442件 令和4年度:594件 令和5年度:180件	支給決定件数	1,442件	594 <i>f</i> ‡	180件	50.324千円
[2] (1	包括的な 相談体制	家計改善支援事業	H28年度から、くらし支援窓口を利用する生活困窮者を対象に家計相談支援事業を実施し、専門の相談員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じている。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援している。令和元年度からは、対象を生活保護世帯にも拡大している。	家計の収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者等を対象に専門的な観点から、適正な家計収支への助言・指導等のきめの細かい支援を実施した。また、物価高の影響を受け、家計改善支援事業の利用件数は増加傾向にある。 【利用件数】 令和7年度:251件 令和2年度:313件 令和3年度:371件 令和4年度:404件 令和5年度:449件		371件	404 / ‡	449件	26,016千円
[2] (1	ひきこも) り支援室 の連営	ひきこもり支援室の運営	増大する相談需要へ対応するため、令和2年2月3日に、ひきこも り支援の中核を担う「神戸ひきこもり支援室」を開設。 当室は、①複雑多様な課題に選切に対応できる、ワンストップ型の 相談窓口であり、②各関係機関とのネットワークを構築上相談情報 の一元化と情報連携を進める。また、③ひきこもりに特化した第一 次相談窓口であるとともに原場所の設置等総合支援拠点となる。 令和2年度からは本格稼働し、拠点型・アウトリーチ型双方の利点 を活かしながら相談者に等り添う相談支援業務に加えて、区での定 期相談会や就労支援等の事業を実施している。 令和3年10月22日に有議者から成るひきこもり支援連絡会を開催 し、開設後上門の評価として「数単注明らか」「就労がけではな く多様な社会参加支援を」とのご意見をいただいている。	・R5年度相談件数は3,065件、相談実人数は458人 ・区役所での定期相談会は227回開催、相談件数は143件 ・精神科医師等からなる専門職チーム派遣は48件(32人)、うち訪問39件(11人) ・当事者居場所は24回228人参加。うち、バーチャル空間での開催は12回113人参加。 ・家族教室は3コース(12回)26家族56人が参加。「8050」家族教室1回42人参加。「青少年期向け」家族教室1回30人、後日オンライン視聴105人 ・家族の周場所は12回70人参加 ・学校担当ソーシャルワーカーによる支援は152人 ・就労支援は5人支援(761人故職) ・ハローワーク連携支援8人就職 ・市民向はオンライン講演会139人受議、サポーター養成調座人受講18人受講 ・サポーター派遣は、5人を延べ25回派遣 ・分身ロポット(061Hime)を活用した当事者居場所体験は2件 ・しあわせの村の最福港開業を活用した農業体験に9人395回参加 ・障害者地域活動支援センターや区社会福祉協議会が運営する居場所へ8人参加	・研修会、講習会開催数: 13 回 (令和2 年度実績、3 年度以降も 同程度見込み) ・サポーター登録数: 93 人(令 和2 年度実績、3 年度以降も同移 度見込み) ・ひきこもり状態にある就職 が 期世代の方のアウトリーチ型の相 該: 33人(令和2 年度実績、3 年 度以降も同程度見込み)	・研修会、講習会開催数:14回 ・サポーター登録数:93人 ・ひきこもり状態にある氷河期世 代の方のアウトリーチ型の相談: 55件	・サポーター登録数:149人 せ・ひきこもり状態にある氷河期世	・研修会、議習会開催数: 46回 ・サポーター登録数: 162人 ・ひきこもり状態にある水河期世 代の方のアウトリーチ型の相談: 103件	18,096千円
[2] (1	貧困の世 帯間連鎖 の防止、 就労支援	ハローワーク 業務の一体的 運営	福祉事務所へのハローワークの設置、未設置(西、北須磨、北神) にはナビゲーターが巡回。	- R4.10月に新たに西区に設置。 - 引き続き、専属のナビゲーターが、予約制による職業相談・職業紹介や、模擬面接、履歴書の書き方アドバイス等を実施し、早期就労自立を支援した。	利用状況	支援者数 2313名 就職者数 1301名	支援者数 2,160名 就職者数 1,385名	支援者数 2,146名 就職者数 1,482名	0千円
[2] (1	貧困の世 帯間連鎖	就労準備支援 事業	就労に必要な知識や技能の不足、生活習慣の課題等、直ちに求職活 動を行うことが難しい方に対し、基礎能力の形成や就労体験の提供 等、個々に合わせた支援を行っている。	・直ちに一般就労が困難であり、生活リズムが崩れている等、就労に向け準備が必要な者を対象に、一般就労 の準備としての基礎能力の習得プログラムを実施した。	利用状況	新規利用者数 58名 就職者数 15名		新規利用者数 45名 就職者数 15名	21,603千円
[2] (1	貧困の世 帯間連鎖 の防止、 就労支援	就労訓練事業 所の認定	直ちに一般就労を目指すことが困難な方に対して、一般就労に就く 上で必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所を 認定することで、円滑な就職及び世帯の自立の助長を支援。	・コロナ禍を経て、事業所側が訓練受け入れを見送ることが増えたことにより、R5年度の受け入れ実績はなし。	事業所数	22か所	21か所	21か所	0千円
[2] (1	貧困の世 帯間連鎖 の防止、 就労支援	学習支援事業	生活困窮者に対する集合型の学習支援。中学1年生~高校3年生を 対象に、全ての区(12か所)で学習支援を実施している。	生活保護世帯・生活困窮世帯等の中学生に対して学習の機会を提供した。 令和5年度より児童扶養手当・就学援助を受給している世帯の中学生にまで対象者を拡充した。	中3の高校進学率	97%	100%	98%	54,773千円
[2] (1	貧困の世 帯間連鎖 の防止、 就労支援		生活困窮者に対するオンライン型の学習支援。中学生及び長期入院 の小学生を対象に、個別学習支援を実施している。	生活保護世帯・生活困窮世帯等の中学生、不登校の中学生、長期入院中の小中学生に対してオンラインでの学 習の機会を提供した。オンラインであるため、不登校などの事情で学習機会が確保できない中学生に個別学習 支援を提供した。		_	_	_	26,408円
[2] (1	貧困の世 帯間連鎖 の防止、 就労支援	ほっとかへん ネット	各区の社会福祉法人が、地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行う	引き続き、各区の社会福祉法人が地域における様々な福祉課題への対応について連携し、協議・情報交換を行っている。	①参加法人数 ②開催会議数	①279法人 ②70回		①292法人 ②122回	0千円

方向性 視点	項目	事業	事業概要	取組み状況(R5)	量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
[2] (1)	貧困の世 帯間連鎖 の防止、 就労支援	ひとり親家庭 への支援		「就業支援策」に関しては、各区役所、ひとり親家庭支援センターにおいて、就業相談に応じている。また、 資格取得による中長期的な自立を支援するため、高等職業訓練促進促進給付金や、自立支援教育訓練給付金の		①246人 ②194人	©227人 ②329人	①228人 ②111人	①5,478千円 ②4,434千円
[2] (1)	貧困の世 帯間連止、 こど者ケヘの 支援	こども・若者 ケアラーへの 支援	家族にケアを要する人がいることで、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っているこども・若者ケアラーについて、関係者及び当事者からの相談を受け付け、支援の調整を担う窓口を設置し、個別の支援に取り組む。また、こども・若者ケアラーは当事者に自覚が無いケースが多いため、身近で接する関係者の要解促進に取り組むとともに、気持ちの整理等を目的とした当事者同士の交流・情報交換の場を設置・運営する。	1回/月 神戸市青少年会館で開催) ・こどもケアラー世帯への訪問支援事業 ・県配食支援事業の活用 ・研修・医役所・こども家庭センター・療育センター職員 関係者 26か所 1,488名	①相談件数 ②交流・情報交換の場の設置数・ 開催回数・参加者数	・相談件数 159件 ・交流・情報交換の場 設置数 1か所 開催回数 5回 参加者数 12人 (延べ人数)	・相談件数 155件 ・交流・情報交換の場 設置数 1か所 開催回数 12回 参加者数 39人 (延べ人数)	・相談件数 82件 ・ 交流 情報交換の場 設置数 1か所 開電数 12回 参加者数 58人 (延べ人数)	15,219千円
[2] (2)	居場所で くり(生 きがいづ くり、子 育て支 援・健全 育成)	居場所づくり		引き続き、社会的な孤立を背景として、生活課題を抱える市民を支援することを目的に各区で地域とのつなが りや役割を感じられる居場所や就労に向けた体験の場づくりを進めた。また、居場所の実際の進め方や効果な どの情報共有を行い、区の特色を活かした居場所を全市で行った。		14か所	15か所	15か所	454千円
[2] (2)	居場の はがい、支 で を がい、支 健 育 援 成 が	若年層の自立 支援事業	を目的に、(一社)キャリアエールが国より委託を受け、「こうべ 若者サポートステーション事業」を青少年会館内で実施している。 市は国委託事業に上乗せして心理カウンセリングやキャリア形成相	就労以外の相談を受けた際にも適切な照会先を案内できるよう、医療機関、神戸市配偶者暴力相談支援セン	数(延べ) ②心理カウンセリング相談件数	①1,465件 ②204件 ③113人	①1,565件 ②246件 ③150人	①1.113件 ②100件 ③120人	2,435千円
[2] (2)	居場所づ くり(生 きがい子 育て支 援・健全 育成)	アジナの民場	抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して 安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育	ひとり親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごすなど、課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、 即らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目 的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して、補助金を交付、また、居場所の活動団体や支援企業等 が情報収集やマッチングを行うことができるブラットフォーム(こども地域応援ネットワークKOBE)をWE B上に整備した。R5市補助採択団体数:116団体	補助金交付団体数	R3市補助採択団体数:70団体 ※R3年度より既存の補助制度と テイクアウト型補助を一本化。	R4市補助採択団体数:95団体	R5市補助採択団体数:116団体	116,371千円
[2] (2)	ダイバー シティの 理解	人権啓発事業	市民を対象とした映画会 (ハートフルシネマサロン、親子映画大会) や講演会 (市民のつどい) の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組む。		人権啓発事業参加人数、「あすへ の飛翔」発行部数	ハート7ルジャプロン 中止 親子映画大会 165人 市民のつどい 中止 多様性を考える映画会 243人 あすへの飛翔 15,000部	n-トアルシネマサロン 130人 親子映画大会 450人 市民のつどい 80人 あすへの飛翔 14,800部	親子映画大会 616人 市民のつどい 108人 あすへの飛翔 14,200部	2,751千円
[2] (2)	ダイバー シティの 理解	マイノリティ	マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすととも に、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から 孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施。		人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む

方[性 視点	項目	事業	事業概要	取組み状況(R5)	量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
r:	1 (2)	ダイバー シティの 理解	総合的な日本 語学習ブラッ トフォームの 構築		在住外国人の自立的な社会生活および地域社会への参加を支援するため、神戸国際コミュニティセンター (KICC) において日本語学習環境の提供および地域日本語教室の支援を実施した。市内外国人雇用企業との関係づくりを進めるとともに、日本語教室連絡会議の開催などにより、日本語学習についての関係機関の協力体制の発展を図った。 引き続き目標達成のために取り組んでいく。		・市内日本語学習関連拠点:51 か所 ・地域日本語教室における学習者 数:961人 ・企業等への日本語教師の紹介件 数:2件	地域日本語教室における学習者 数:1,430人 企業等への日本語教師の紹介件	市内日本語学習関連拠点:54か所 地域日本語教室における学習者 数:1,228人 企業等への日本語教師の紹介件 数:3件	35,074千円
t:	1 (2)	ダイバー シティの 理解	在住外国人へ の情報発信及 び言語サービ スの充実	し、多言語による情報提供・相談体制及び通訳サービスを提供。ま	コミュニケーショントの課題を拘える外国人への支援として 神戸国際コミュニティヤンターにおいてワンス	言語(英中越・やさしい日本語)対 広本100%	・対象文書及び多言語対応率を把 振するために全庁照会を行った制 果、87文書中67文書が多言語対 応していた。 対応率:約77% ・外国人向け双方向型情報共有 ネットワークの提携拠点を全区 に、53拠点設置。	・外国人も対象となる広報物の多 言語(英中越・やさしい日本語)対 応率:81% ・外国人向け双方向型情報共有	・外国人も対象となる広報物の多言語(英中越・やさしい日本語)対 応率:69% 外国人向け双方向型情報共有 ネットワークの提携拠点:69拠点	13,071千円
t	1 (2)	シティの	の相互理解の	「ふたば国際プラザ」で在住外国人と地域住民との交流事業を実施 するとともに、外国人留学生等を地域行事等に派遣し、通翻訳支	外国人の地域社会への参加を促進するため、多文化共生の推進拠点「ふたば国際プラザ」で在住外国人と地域 住民との交通事業を実施するとともに、外国人留学生等を地域行事等。活選し、通翻京支援・情報発信に従事 いただく「多文化交流員制度」を実施した。多文化共生 ルただく「多文化交流員制度」を実施した。多文化共生 コーディネーターが外国人」ミュニティ等に対してヒアリングを行うなど認知度向上の取組を行うとともに、 拠点での交流イベント開催を通じて来館者数が増えるよう積極的な事業展開をした。	→3ヵ所) ・ 拠占への年間合計 安館者数	センター・ふたば国際プラザ・後 影にほんごプラザ・三宮にほんこ プラザ) ・拠点への年間合計来館者数:	・4 か所 (神戸国際コミュニティ センター・ふたば国際プラザ・街 彩にほんごプラザ・三宮にほんご ブラザ) ・拠点への年間合計未館者数: 32.684人 ・44件 (多文化交流員派遣) 34件 (児童館への留学生派遣)	センター・ふたば国際プラザ・御	40,136千円
[:	1 (2)	しごとの 確保、し ごとづく り	しごとサポート	(1) しごとサポート中部 全市的な飲労支援の拠点として、労働、福祉、医療、教育等関係機 関及び企業等との連携を図りながら就労相談や職場開拓、就職後の 職場定着支援など行う。 (2) しごとサポート東部・北部・西部 地域の労働、福祉、医療、教育等関係機関及び企業等との連携を図 り、障がい者の地域生活に密着した就労支援体制を充実させるた め、就労相談や職場開拓、就職後の職場定着支援などを行う。	市内4か所のしごとサポート(東部・北部・中部・西部※ICT除く)において、ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら障がい者の就労支援に取り組んでいる。	・しごとサポートからの鼓腕者数 ・しごとサポート支援の職場定着 率		就職件数 278件 職場定着率 89.8%	就職件数 276件 職場定着率 88.8%	90,486千円
Ţ:	1 (2)			個々の障がい特性から長時間の就労が困難な障がい者等に対して、 東京大学先規科学技術研究センターと連携して、週20時間未満の起 短時間雇用を推進している。 しごとサポート西部に「短時間雇用創出コーディネーター」を配置 し、協力企業の開拓を行うほか、各しごとサポートにおいて障がい 者とのマッチングを行っている。	障がい者雇用率制度や雇用関係助成金制度においては、週20時間以上の労働者を対象としているため、働く力があるにも関わらず、個々の障がい特性等から長時間の就労が困難な方の社会参加が促進されにくい状況にある。 そのため、そういった状況にある障がい者等の社会促進を図るため週20時間に満たない労働(超短時間雇用)の拡充に取り組んでいる。	・マッチング件数	8社・11名	15社・22名	15社・22名	7,279千円
t	(2)	権利擁 護、障が い者虐待 防止	障害者差別解 消法施行にか かる取組み	相談体制づくり、関係機関のネットワークづくり、市職員の対応力 アップ、啓発活動。 (「神戸市障がい者ブラン」P23参照)	(1) 神戸市「障害者差別に関する相談窓口」における相談対応 (2) 啓発活動(改正障害者差別解消法施行に向けて市民・事業者へ向けた広報紙へ掲載、障がい啓発ポスターの掲出・チラシ・リーフレットの配布、イベント等での啓発グッズ配布、出前トークの実施など) (3) ヘルプマークの周知啓発 (4) 階層別職員研修の実施 (5) 神戸市障害者差別解消支援地域協議会 開催	(量的指標はないが参考に (1)の実績を右に記載)	障害者差別に関する相談窓口にお ける相談対応件数 76件	障害者差別に関する相談窓口にお ける相談対応件数 74件	障害者差別に関する相談窓口における相談対応件数 80件	2,823千円
ľ	1 (2)	権利擁護、障が い者虐待 防止	成年後見制度 についての広 報・啓発		制度等の相談を成年後見支援センターへの電話・来所等にて受け付けた。 また、成年後見制度利用手続き相談室を毎月開催した。(年間の開催日数は144日)	成年後見の利用手続き相談室の格 談件数	67件	123件	114件	57,173千円

方向性 視点	項目	事業	事業概要	取組み状況(R5)	量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
[2] (2)	権利擁 護、障が い者虐待 防止	市民後見人の 養成	後見人の新たな担い手として、ボランティアで後見活動を行う「市 民後見人」を養成するとともに、登録者の資質向上に努めている。	後見人の新たな担い手として養成した、ボランティアで後見活動を行う「市民後見人」 (第9期) を養成する とともに、登録者の資質向上に努めた。	市民後見人登録者数	96名	88名	84名	57,173千円
[2] (2)	権利擁 護、障が い者虐待 防止		判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、こうべ安心サポートセンターを設置して、日常生活自立支援事業を実施している。	引き続き、判断能力が不十分な人が安心して地域生活をおくってもらえるよう、日常生活自立支援事業を実 施。	福祉サービス利用援助事業の利用 者数	570件	574件	612件	169,633千円
[2] (2)	権利擁 護、障が い者虐待 防止		いる。 また、各区に配置されている女性相談支援員(旧婦人相談員)が、 DV被書者に対する福祉的支援(緊急一時保護・母子生活支援施設 への入所等)を行っている。	○各区のDV相談 各区に婦人相談員を配置し、DV被害者に対する福祉的支援(緊急一時保護・母子生活支援施設への入所等を行う。 ○民間支援関係への補助や事業委託 ・DV被害者支援活動補助金 DV被害者とその同伴する子に対して支援を行う民間団体の活動に補助金を交付する。(民間シェルター運営事業・同行支援事業) ・DV被害経験者サポートカフェ DV被害経験者の心のケアに役立つセミナーを開催する。 ・DV被害経験者サポートカフェ DVか必避難して地域で生活する者に対して家庭訪問による面談を行い、地域	ターにおける相談件数 ②区役所における婦人相談等に占めるDV関連相談件数 ③DV関連セミナー・講座の講座 数及び受講者数 ④DV予防啓発事業(デートDV 出前講座)の市立中学校・高校・	(3)16回·158人 ④中学校14校·高校1校 ⑤10回·290人	①3,090件 ②508件 ③24回·201人 ④中学校18校·高校1校	①3,340件 ②551件 ③24回·137人 ④中学校14校·高校1校 ⑤ 4 回·114名	33,021千円
[2] (2:	権利擁 護、障が い者虐待 防止		庭センター(児童相談所)が、それぞれ役割分担のうえ、児童家庭 支援センターや保育所・学校その他の関係機関とも連携しながら、 児童虐待の防止に取り組んでいる。 地域における身近な育児相談窓口である「こども家庭支援室」で	○こども家庭支援室 ・通告・相談受理対応、要保護児童対策地域協議会、地域ぐるみの子育で支援体制の整備 など ○児童家庭支援センター ・地域で急停・障害・不登校等、多様な子育で相談に対応するとともに講座や 講演会を開催し、地域や家庭の子育で支援を行う ・被虐待児への訪問・面談等見守りを実施 ・こども家庭センター等の関係機関と連携 など ・4 か所目の増設	_	_	-	-	120,872千円
[2] (2)		零保護児童対 策地域協議会	域協議会を11か所(10区役所 + 1支所)に設置。 児童に関わりのある地域の関係機関が情報や考え方を共有し、適切	児童福祉法の令和6年4月の改正に向けて、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとが、 体的な運営を行い、全ての対産婦、子育で世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関であるこ ども家庭センターの設置に努めることとされた。神戸市では、従来からこども家庭支援担当と保健担当とが、 保健福祉課付で、一体的に相談支援を行う機関として支援を行っていたことから、こども家庭支援室がこども 家庭センター機能を担うこととして整理した。		代表者会議 6回 実務者会議 157回 個別ケース検討会議 264回	代表者会議 8回 実務者会議 160回 個別ケース検討会議 275回	代表者会議 9回 実務者会議 155回 個別ケース検討会議 588回	1,625千円
[2] (2)	 認知症対 策の推進	計 認知症神戸モ デル	認知機能検診と認知機能精密検査による2段階方式の「認知症診断 助成制度」と、認知症の方が事故を起こした場合の見舞金・賠償責 任による2階建ての「認知症事故教済制度」を組み合わせて実施。	・認知症の早期診断・早期対応を推進するために、①認知症の疑いの有無を診る認知機能検診(第1段階)と ②認知症かどうかと病名を診断する認知機能精密検査(第2段階)による2段階方式での診断助成制度を実施 している。※いずれも自己負担のない仕組み。令和5年度には75歳以上の市民の方全員に認知機能検診の受診 券を一斉光法し、制度周知・受診促進を限った。制度開始からの受診者数・認知機能検診 77.262人 認知機 能精密検査 16,286人(令和6年3月末時点) ・①認知症の方が起こした事故に遭われた方に支給する見舞金(全市民対象)、②認知症の方が事故を起こし 間債責任を負った場合に備えて市が加入している賠債責任保険(事前申込が必要)、③認知症の方が再故を起こし 賠債責任を負った場合に備えて市が加入している賠債責任保険(事前申込が必要)、③認知症の方が市方が分からなくなった際にGPSで思場所を探すことができ、京族の依頼でガードマンがかけつけるGPS安心がけつけ サービス(一部有料)、④事故の際に24時間365日対応するコールセンターの、4つの安心を受けてもらえる 事故救済制度を実施している。支給件数:46件(給付金支給:15件 賠債責任保険支給:31件)、傷害死亡・ 後遺障害保険欠適事故対象で2 件、賠債責任保険加入者数(累計):11,323人 GPS安心かけつけサービス 契約者数(累計):373人(令和6年3月末時点)		-	-	-	認知症神戸モデル 259,957千円

方向性 視点	点 項	頁目	事業	事業概要	取組み状況(R5)	量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
[2] (2)	認知) 策の]症対 : >推進 :		認知症の疑いがあるものの医療・介護サービスを利用していない方 や、受診拒否、認知症による行動の問題が顕著で対応に苦慮してい る方への対応のため、自宅を医師等の専門戦のチームが訪問し介護 や医療につなげ、早期受診・早期対応の支援を実施。	・認知症神戸モデルを活用し、必要に応じて受診への促しや受診同行等の支援を行ったり、チームから認知症 疾患医療センターに直接つなぐ仕組みも効果的に活用できた。 ・R5年度 相談対応件数:189件 自宅訪問件数:1,093件	・医療・介護に繋がった者の割合 65%以上	・医療・介護に繋がった者の割合 74.51%	・医療・介護に繋がった者の割合 74.51%	・医療・介護に繋がった者の割合 71.57%	初期集中支援事業 86,034千円
[2] (2)			市内7カ所に設置。認知症の鑑別診断に加え、身体合併症や周辺症 状に対する急性期治療、専門医療相談などを実施。	・認知症の鑑別診断に加え、身体合併症や周辺症状に対する急性期治療、専門医療相談などを実施している。 ・認知症の方とそのご家族の診断後の生活等に対する不安軽減を図り、円滑な日常生活が過ごせるよう、診断後の専門医療相談・日本生活支援相談を実施している。 ・認知症の人の状態に応じた対処についての学習の機会の提供や、認知症の方本人同士や家族同士の交流などを行う認知症サロンを実施している。 ・R5年度 専門医療相談件数:9,420件 診断後相談件数:9,865件	-	-	-	-	認知症疾患医療センター 委託料 62,493千円
[2] (2) 認知() 策の	加井	上記以外の治 療及び介護の 提供	・KOBEみまもリヘルパー 認知症または、軽度認知障害(MCI)と診断された方が、落ち着 いた在宅生活を送るための見守リや外出の付き添い等を行うヘル パーサービスを提供する ・医療・介護使事者研修 医療、介護関係者の認知症への対応力を向上し、地域における連 携体制を整える。	外出支援などを行うKOBEみまもリヘルパー事業を実施している。 令和5年度: 申込者15名 ・認知症分譲に関する職場において、認知症高齢者のおかれている立場に配慮した質の高い介護と援助が行われ、認知症高齢者が尊厳を持って生活をおくることができるよう、専門職員及び認知症サポート医(推進医師)等の養成を行い、また、かかりつけ医や病院勤務の医療従事者の認知症対応力の向上を図っている。	○医療・介護従事者研修 各研修の養成数 ・認知症サポート医:256人 (2025年末まで) ・認知症介護指導者養成研修:5 5人 ・認知症介護実践リーダー研修: 840人 ・認知症介護実践者研修:5,570 人 ・認知症介護実践者研修:330人 (2023年度末まで。以降未 定)	計205人 ・認知症介護指導者養成研修修了 者数 累計44人 ・認知症介護実践リーダー研修修 了者数 累計719人	者数 累計44人 ・認知症介護実践リーダー研修修 了者数 累計719人	・認知症サポート医養成者数 累計234人 ・認知症介護指導者養成研修修了 者数 累計45人 ・認知症介護実践リーダー研修修 了者数 累計746人 ・認知症介護実践者研修修了者数 累計4,756人 ・認知症介護基礎研修修了者数 累計2,123人	・KOBEみまもリヘル パー 906千円 ・医療・介護従事者研 修、認知症サポーター養 は 注葉の場の提供 (全
[2] (2	 認知 策の:	加定対 対推進	地域の力を豊かにしていく (認知症サ ポーター養成, 活躍の場の提 供など)	・MCI(軽度認知障害)の方を対象としたフレイル改善通所サービスの提供 ・市民啓発(世界アルツハイマーデー関連、出前トーク、啓発イベント等) ・形ないでは、 ・窓知症サポーター養成、活躍の場の提供(企業・職域型含む) ・声かけ訓練 ・認知症カフェ ・若年性認知症の人の支援充実、社会参加促進 ・ICTを活用した認知症の人の見守りの推進 等	・認知症の方の地域での見守り体制を構築するため、あんしんすこやかセンターでの声かけ訓練を実施してい	・全あんしんすこやかセンターで の声かけ訓練の実施	・認知症サポーター養成数累計 サポーター数 127,871人(うち企業・職域型 30,022人) ・声かけ訓練 29センターで実施	・認知症サポーター養成数累計 サポーター数 127,871人(うち企業・職域型 30,022人) ・声かけ訓練 29センターで実施	・認知症サポーター養成数累計 サポーター数 138,976人(うち企業・職域型 30,217人) - 声かけ訓練 20センターで実施	・KOBEみまもリヘル パー 906千円 ・医療・介護従事者研 修、認知症サポーター養 成活躍の場の提供(企 業・職域型含む)※合計 類 15,807千円
[2] (2)		住環	バリアフリー 住宅改修補助 事業	高齢者 (65歳以上) が住宅のパリアフリー改修工事を行う際の工事 費用の一部に対して補助を行う	高齢者等が現在のすまいに安全で安心して住み続けられるよう、住宅のパリアフリー化を進めている。要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者がいる世帯の住宅のパリアフリー改修工事への補助を実施。R5年度実績:170件 ※令和5年度で事業終了	工事件数	166件	151件	170件	11,547千円
[2] (2		住環	居同居住み替	世帯とその親世帯が近居・同居する際の住み替えにかかる費用を助	離れて暮らす子世帯と親世帯が近居・同居する際の住みかえ費用を助成する。市内移転一律10万円、市外移 転一律20万円を助成する。実績:R 5 年度345件 ※R5年度で事業終了	住み替え助成件数:143件(H29 ペR3直近5年の平均) 終R3年度は、引越し費用のみ対象とし、市外及び市街地西部地域 への転入は一律20万、市内移転 は一律10万としている。また、 他の住み替え補助制度との併用 可。	実績317件	実績343件	実績345件	50,700千円

方向性 視	点	項目	事業	事業概要	取組み状況(R5)	量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
[2] (い住環	サービス付き 高齢者向け住 宅		令和5年度の新規登録戸数は77戸であり、引き続き良好なサービス付き高齢者向け住宅への誘導方針に沿った 登録を行い住宅の供給促進に努めていく。	サービス付き高齢者向け住宅の登 録件数	154戸	325戸	77戸	-
[2] (い住環	新たな住宅 セーフティ ネット制度の 推進			セーフティネット住宅の登録件数	2056件	178∳	\$ 87件	200千円 (家賃債務保証料等補 助)
[3] (っとか んネッ オ			また、「家賃債務保証料等補助」により、住宅確保要配慮者が賃貸住宅に入居する際の、家賃債務保証料等の 低廉化に係る費用を補助し、円滑な入居のための支援を実施している。(令和5年度補助実績:8件)	①参加法人数 ②開催会議数	①279法人 ②70回	①286法人 ②118回	①292法人 ②122回	0千円
[3] (1) ネ		トワーク事業	制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地 域で解決できる地域ネットワークづくりを行う「地域福祉ネット ワーカー」を配置し、地域での役割や居場所づくりを進め、生活困 窮者等の多様な支援の出口の創設や地域づくりを行う	制度の狭間や既存の制度等では解決が困難な福祉課題について、分野を越えた様々な関係機関とのネットワークにより早期にニーズをキャッチし、連携して解決に向けて取り組んだ。また、地域福祉ネットワーク事業の 実績管理システムを一新し、業務実績の見える化を通じて、支援体制の強化の体制づくりに取り組んだ。	新规相談件数	723件	763件	837件	159,747千円
) [18]	自: 6: 協;	立支援 …		自立支援協議会は、障害者自立支援法施行規則第65条の10で、 「連絡調整、地域における障害福祉に関する関係者による連携及び 支援の体制に関する協議を行うための会議」として位置づけられて いる。都道府県、市町村ごとで整備され、神戸市では「市協議 会」と「各区協議会」との2層構造になっているのが大きな特徴 で、それぞれで役割が違う。「市協議会」は「区協議会」から上 がってくる課題を検討する役割を担っている。また、医師や弁護士 などの専門職を「区協議会」に派遣し、助言、コンサルテーション などを行う後方支援もしている。区によって抱えている課題が様々 なため、「区協議会」は地域の特性をふまえて各区の趣向をこらし た運営をしている。	地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密を図るとと もに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための場として神戸市自立支援協議会を、各区内の 障害福祉の関係者による選携及び支援の体制に関する仕組みについて協議を行うための場として、各区に区自 立支援協議会を設置している。令和5年度は、8月・3月に第32・33回神戸市自立支援協議会運営協議会を 関催した。反旦支援協議会では、全体会、作業部会、個別支援会議、ネットワーク構築や活性化のためのイ ベント (講演会)等を実施している。	組み(自立支援協議会の運営部 会 作業部会の実施回数)	地域の相談機関との連携強化の取組み 451件	地域の相談機関との連携強化のI 組み 461件	収 地域の相談機関との連携強化の取 組み 495件	35,103千円
[3] (1)童:	对害物	要保護児童対 策地域協議会	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地 域協議会を11か所(10区役所+1支所)に設置。 児童に関わりのある地域の関係機関が情報や考え方を共有し、適切 に連携することで、虐待が深刻化する前の速やかな対応や再発防止 を図っている。	児童福祉法の令和6年4月の改正に向けて、子ども家庭総合支援拠点と子育で世代包括支援センターとが、一体的な運営を行い、全ての妊産婦、子育で世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関であることも変症センターの設置に努めることとされた。神戸市では、従来からこども家庭支援担当と保健担当とが、保健福祉課内で、一体的に相談支援を行う機関として支援を行っていたことから、こども家庭支援室がこども家庭センター機能を担うこととして整理した。	各種会議開催数	代表者会議 6回 実務者会議 157回 個別ケース検討会議 264回	代表者会議 8回 実務者会議 160回 個別ケース検討会議 275回	代表者会議 9回 実務者会議 155回 個別ケース検討会議 588回	1,625千円
[3]	ケ 1) テ	ム (地 ケア会 ±	地域包括ケア システム(地 域ケア会議)	地域住民、福祉医療関係者(ケアマネ等)など地域に関係するすべ ての方が参加対象		地域ケア会議開催数 (あんすこセンター主催、区主催、市主催)	地域ケア会議(市主催):1回 地域ケア会議(区主催):7区 10回 地域ケア会議(あんしんすこやか センター主催):172回 (※新型コロナウイルス感染症の 影響により、区・センター主催の 開催回数が減少)	センター主催): 203回	地域ケア会議(市主催): 1回 地域ケア会議(区主催): 9区 10回 か地域ケア会議(あんしんすこやか センター主催): 198回	2,925千円
[3]	ケ 1) テ	ム(地 :	地域包括ケア システムづく り	医療・介護の連携強化のため、医療・介護関係者及び行政からなる 「神戸関域地域医療機想測整会議 地域包括ケア推進部分 を設 業。また、専門的かつ集中的に取り組むべき課題について対応する ため「介護予防」「医療・介護連携」「在宅療養者の概葉管理」 「看取り支援」「口整機能管理」の5つの専門部会を製置としてい たが、一定程度の議論は終了したとして、令和4年度末をもって専 門部会を廃止。今後は必要な議論があれば専門部会ではなく、ワー キングを立ち上げて開催する。令和6年7月末時点で、介護予防 ワーキングのみ立ち上げをしている。	〈健康寿命延伸のための「介護予防」ワーキンググループ〉 令和5年度:1回(WEB併用による対面開催) 〈口腔機能管理〉 「訪問責料診療及び訪問口腔ケア必要度チェック票」の利用状況アンケート調査の実施・1回(525施設、回	各種会議開催数	会議開催件数:3回	会議開催件数:4回 取組み状況(R4)と同様	会議開催件数:2回 取組み状況 (R5) と同様 ※アンケート調査1回実施	442千円

方向	性 視点	項目	事業	事業概要	取組み状況(R5)	量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
[3	1 (1)		民間事業者と の連携(通 報)	民間事業者が通常業務における高齢者との関わりの中で、普段と様 子が異なるなど異変を感じた際に、当該地域所管のあんしんすこや かセンターに通報する。(協力事業者は、市と協定を締結。)	·令和5年度新規締結:計1事業者 公益社団法人 兵庫県柔道整復師会	通報件数	116件	136件	191件	405千円
[3	1 (1)		医療介護サ ポートセン ター	在宅医療と介護を結びつける連携拠点として、「医療介護サポート センター」を設置。医療介護関係者からの在宅医療等に関する相談 を受け付けるとともに、多職種向けの研修会や事例検討会、市民向 け講座を開催。		相談件数等	相談件数:1,119件 多職種連携会議: 160回、4,152人	相談件数:1,114件 多職種連携会議: 180回、5,331人 取組み状況(R4)と同様	相談件数:1,042件 多職種連携会議: 218回、7,0941人 取組み状況(R5)と同様	142,455千円
[3	1 (1)		福祉避難所の 整備	災害時の避難生活において何らかの特別な配慮を要する要抵護者の 避難先として、社会福祉施設等を二次的な避難所である福祉避難所 として指定していく。 (各施設連盟等と協定を締結)	・福祉避難所数は405施設 ・令和2年度より実施している福祉避難所開設運営訓練について、令和5年度までに74施設で実施。	福祉避難所指定数、訓練実施施設数	・福祉避難所数 398施設 ・福祉避難所開設運営訓練実施ジ み施設数 38施設	・福祉避難所数 398施設 ・福祉避難所開設運営訓練実施済 み施設数 38施設	・福祉避難所数 405施設 ・福祉避難所開設運営訓練実施済 み施設数 74施設	6,350千円
[3	1 (1)		要援護者支援センター	災害時には即時に開設する「基幹福祉避難所」の機能を持つ機関と して、関係機関と連携しながら、平時から災害に備えた要接護者の 支援体制の指進を図る。	・令和5年度においても、21施設全てで基幹福祉避難所開設運営訓練を実施。	-	-	-	-	48,300千円
[3	(1)	地域コ ミュニ ティとの 連携		様々な力を活用し、地域コミュニティ施策を推進。現在の基本指針	地域コミュニティ施策の基本指針に基づき、多様な地域特性に応じて、地域活動への支援など地域コミュニティ施策の推進に努めている。 ①神戸市内内地域課題に取り組むNPO等の団体活動に対する補助制度「地域課題に取り組むNPO等補助金」において、14: 団体を採択して助成を行った。 ②「地域課題に取り組むNPO等に対する運営支援」として団体が自立して活動を継続できることを目指し、運営基盤の強化を図るため、相談窓口の設置とセミナー等の実施をそれぞれ設定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と公益財団法人ひようごコミュニティ財団に委託した。 ②地域団体、NPO等とポランティアをつなぐポランティアマッチングサイト「ばらくる」の令和6年度開設に向けマシステムを構築した。 ③自治会等の地位団体が所有する集会施設について、10団体の申請に基づき、パリアリー化や補修等の工事費について制助を行った。 ⑤令和4年度に開催した「地域福祉センターに関する検討委員会」の意見を踏まえ、地域福祉センターの指定管理者である各地域のふれあいのまちづくり協議会と他の活動主体とのマッチングによる共催事業(若年世代をターゲットにした事業の推進など)を展開し、多世代交流の場の創出やセンターの活用促進に取り組んだ。(69箇所、107事業)	5 —	-	_	-	99,893千円
[3	1 (1)	地域コ ミュニ ティとの 連携	地域の基礎データ	地域の実情や課題の共有を促進するため、地域に関するデータを分かりやすく提供していく。	庁内GIS上にある、概ね小学校区ごとの地域集会施設、地域団体の活動範囲、地域活動の実施場所等の情報を 更新した。	-	-	-	-	279千円
[3	1 (1)	地域コ ミュニ ティとの 連携		市民主体の地域づくりに資する地域への助成のあり方を検討し、地域支援のしくみづくりに活かすため、市民自らが企画・実施する初動期の地域活動に対して動成を行う。また、神戸市又は市外で大規模災害が発生した場合において行う阪神・淡路大震災における市民活動の数別を活かし実施する復旧復興活動に対する助成を行い、神戸市内における市民活動の支援を行う。		補助金実績 ※助成金の金額・件数の増を目指 すものではないため、補助金実績 は量的指標にはならない。		採択団体数 ・テーマ別助成:5団体 ・一般助成:3団体 ・被災地等支援助成:4団体 ・認定NPO等支援助成:1団体	採択団体数 ・能登半島地震緊急支援助成: 6 団体 ・被災地等支援助成: 5 団体 ・認定NPO等支援助成: 12団体	6,319千円
[3	1 (1)	スクール ソーシャ ルワー カーのよう 親育 祉の連携	スクールソー シャルワー カー	神戸市では平成26年度より、年々増加する児童生徒の指導上の課題について、関係機関と連携しながら、課題を抱える児童生徒や家庭に、より効果的な支援を行っていくことを目的として配置している。 社会福祉などの専門的な知識や技術を有する特性を活かし、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用するなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っている。 児童生徒を取り巻く環境が年々厳しくなっており、スクールソーシャルワーカーの増員とともに支援レベル向上によるきめ細やかな対応が求められている。	令和5年度は事務局に1名のスーパーパイザーと2名のアウトリーチ型SSW、中央区、北区、長田区、須磨区、無水区、西区には各区2枚の拠点校、その他の区には1枚の拠点校に配置し、計18名体制で連携支援にあたった。各区内の小学校を拠点とし、担当エリアの幼・小・中・義務教育・高等・特別支援学校からきめ組かな情報収集を行い、ケースの早期対応に努めている。また、各区のことも家庭支援室や生活支援課、さらにはこども家庭センター、こども・若者ケアラー相談支援窓口、ひきこもり支援室と連絡を取り合い、関係者との連絡会を定期的に開催するなど、連携強化に努めている。	置数	SSW 17名 SSWSV 1名	SSW 17名 SSWSV 1名	SSW 17名 SSWSV 1名	81,043千円

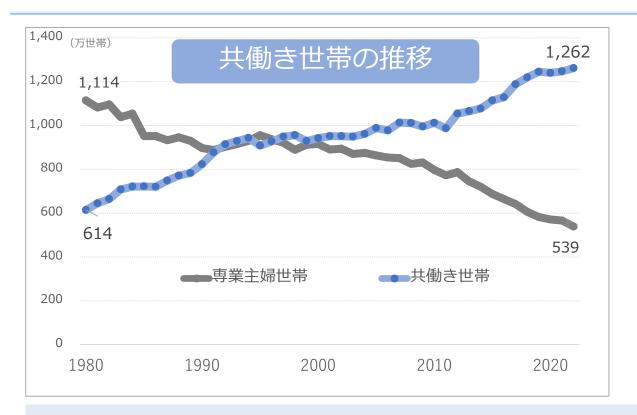
方向	1世 視点	項目	事業	事業概要	取組み状況(R5) 量的指標	量的指標の実績(R3)	量的指標の実績(R4)	量的指標の実績(R5)	決算額(R5)
t	3] (1)	人権啓 発、UDの 普及・啓 発	心のパリアフ リー・UDの普 及・啓発	UD出前事業、関連情報の発信、心のパリアアリー研修(施設職員向け)	・こうべ市民福祉振興協会においてUDの普及、啓発を目的として下記事業を実施。 ①UD出前授業(市内小学校、地域団体対象) 令和4年度同様に新型コロナウイルス対策について市教育委員会と協働し、安全かつ充実した講座の提供を図った。 ②UD広場運営 約20名の市民ポランティアがサポーター登録をしており、UD出前授業講師やUD事例の調査・研究、報告などを行っている。令和4年度に続き、新型コロナウイルスの影響を受け、小学校の出前授業講師が主な活動となった。	校3,720人) 徳回 ②UD広場開催数(R3 9回) ③夏休み親子UD体験学習 村で学校を対象に実施している	51 ・心のパリアフリー研修実施回数:1回(実施日:R4.11.1) ①UD出前授業実施校数(R4 20校1,370人) 体②UD 広場開催数(R4 12回) 間③UDフェア(「ユニパーサルフェスタ」として開催)来場数約1800人	・心のパリアフリー研修実施回 数:1回 (実施日:R5.12.18) ①UD出前授業実施校数 (R5 25 校2.356人) ②UD広場開催数 (R5 12回)	・心のパリアフリー研 修:0千円 ①233UD出前授業・UD 広場 5,410千円
t	3] (1)	ダイバー シティの 理解	人権啓発事業	市民を対象とした映画会(ハートフルシネマサロン、親子映画大会)や講演会(市民のつどい)の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に助組む。	市民を対象とした映画会 (親子映画大会) の実施、中学生へ人権副読本「あすへの飛翔」の配布、研修用 人権啓発事業参加者、「あす DVDの貸出し等を実施し、人権啓発に取組んだ。 飛翔」発行部数	n-h7ルシネマサロン 中止 親子映画大会 165人 市民のつどい 中止 多様性を考える映画会 243人 あすへの飛翔 15,000部	n-ト7ルシネマサロン 130人 親子映画大会 450人 市民のつどい 80人 あすへの飛翔 14,800部	親子映画大会 616人 市民のつどい 108人 あすへの飛翔 14,200部	2,751千円
į:	3] (1)	ダイバー シティの 理解		マイノリティと称される市民への根強い偏見や差別をなくすととも に、共感や共生への理解を促進することで、少数者が地域社会から 孤立することのないよう、市民啓発事業の映画会や講演会、啓発資料の配布等を実施。	マイノリティと你される印氏への依強い偏見や左別をなくすこともに、共感や共生への理解を促進すること で、小数差が地域社会から孤立することのかしたう。市民改発事業の随両会や護衛会、改発姿料の記在第を実し、権政発事業に合わ	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む	人権啓発事業に含む
[:	31 (1)	地域との) 関リづく り	トライやる・ウィーク	ようとする應旨から、県内の中学2年生を対象として1998年度から実施している職場体験。 中学校2年生食剤が、地球の中で職場体験活動、ボランティア・ 福祉体験活動、文化芸術体験活動、農林水産体験活動など、学校・	5日間学校を離れ、保護者や学校の教員とは違った視点から接してもらうことにより、生徒が自己を見つめなおし、自分の個性や適性について考えを深めていくことにつながっている。 職場体験活動に参加している生徒が90%近くに上り、コロナ禍以前の水準に回復した。事後のアンケートで お多くの生徒が「働くことの大変さ、厳しさ、楽しさを感じた」と感想を述べており、勤労規や職業観の育成 実施時期は1週間 (5日間) びなど身をもって感じとり、働くことの意義や目的を理解し、動労観や職業観を増うことにつながっている。 また、自身の適性についても知る機会となっている。 要入先の80%以上で、活動に参加した生徒が「最敬的だった」と回るしていただいている。子供たちの意敬、職場体験活動、文化・書かい 「積積的に協力したい」と回答していただいており、「依頼があれば協力したい」も含めると96%により、大切な活動として認識していただいている様子が窺え、学校と地域との関係を結び付ける活動になってい 体験活動、ボランティア・体験活動、ボランティア・体験活動として認識していただいている様子が窺え、学校と地域との関係を結び付ける活動になってい な終活動、その他	【対象生徒】神戸市立中学校、 別支援学校中学部2年生 【実施時期】 時期は6月~1月 5日間の活動 【参加生徒数】10,963人 【添動生徒数】10,963人	特 【対象生徒】神戸市立中学校、特別支援学校中学部2年生 【実施時期】 時期は6月~1月 5日間の活動 【参加生徒数】10,963人 り【活動場所数(延べ)】1,352か所	【対象生徒】神戸市立中学校、義務教育学校(後期)、特別支援学校中学部2年生 【実施時期】 時期は6月~1月 5日間の活動 【参加生徒数】10,994人 【活動場所数(延べ)】4,942か所	45,939千円 ※うち県支出は 35,200千円
Į:	31 (2)	地域で子どもを育む意識の向上	こどもの居場 所づくり	抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、団らんなどを通して 安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育	ひとり親や共働き家庭で夜遅くまで一人で過ごすなど、課題を抱える子どもたちが、放課後等に食事や学習、 団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより子どもたちの育ちを支援することを目 的として、地域団体等が行う多様な取り組みに対して、補助金を交付。また、居場所の活動団体や支援企業等 補助金交付団体数 が情報収集やマッチングを行うことができるブラットフォーム(こども地域応援ネットワークKOBE)をWE B上に整備した。R5市補助採択団体数:116団体	R3市補助採択団体数:70団体 ※R3年度より既存の補助制度 テイクアウト型補助を一本化。	: R4市補助採択団体数:95団体	R5市補助採択団体数:116団体	116,371千円



資料3 検証・評価結果について

ヒアリング対象の選定





神戸市の公民連携のイメージ

行政の強み

- ●「神戸市」が持つプラスのイメージ ⇒安心・信頼・おしゃれ・上質 など
- ●阪神・淡路大震災の経験を踏まえた防災・減災の取り組み
- ●多岐にわたる業務範囲 ●多様な資源・フィールドなど

民間事業者等の強み

- ●企業ブランド
- ●(商品)企画力·販売力
- ●(情報)発信力
- ●独自の技術・ノウハウ

●資金力

●意思決定のスピード など

【今回のヒアリング】

- ① こどもの居場所づくり ⇒ **東灘こどもカフェ**
- ② 民間企業との連携(こども・若者ケアラー支援)
 - **⇒ (株)チャーム・ケア・コーポレーション**

こどもの居場所づくり



こどもの居場所

食事提供や学習支援を実施している神戸市内のこどもの居場所

: 327箇所(2024年8月時点)

子どもが安心し	7
過ごせる場	

子どもたちが自分の足で一人で行くことができ、安心して過ごせる場所。友達 や地域の方との食事や学習等を通じて、様々な学びや体験の機会が得られる

守り、支える場

地域で子どもを見対象を限定せず、居場所に集うすべての子どもたちを地域で見守り、支えるこ とで、子どもや家族のSOSの察知や孤食や孤立を防ぐことにもつながる

多世代交流ができ る場

年齢の異なる子どもや地域の方など、子どもたちが家族以外の人と接するきっ かけとなり、地域の多世代交流にもつながる



子育で応援サイト **こどもっとKOBE**I



東灘こどもカフェ (こどもの居場所づくり)



東灘こどもカフェ

- ・2012年に開設
- ・ほぼ毎日活動に拡大
- ・年間利用者数約5,000人

子どもを中心に、子育て世代や高齢者も集 う多世代項中の居場所に発展し、様々な取 組みを実施

- ・各種講座、イベント等の開催
- ・高齢者等への昼食配食活動
- ・生活困窮世帯への食糧等支援

東灘こどもカフェの様子



子ども向けイベント(読み聞かせ)







東灘こどもカフェ(こども食堂)のヒアリングから





【運営スタッフ】

・それぞれの出来る範囲の協力で成り立っている

- ・子どもの笑顔が見られることで元気をもらっている
- ・活動が継続して発展してきたことが、社会に認められたという自信に

- ・幅広い年齢の方と気軽に話をして交流することができた
- ・外出の機会が増えて生活が前向きになった





【利用者】

多世代が交流できる地域の居場所となっており、参加者がつながりを感じることができ、運営の担い手にとってもやりがい・自己効力感を感じることができる 基本理念の実現に寄与(ソーシャル・インクルージョン)

(参考) 東灘こどもカフェの利用者アンケート



利用頻度	週2以上	週1程度	週1以下	合	‡ †					
回答人数	41人	23人	3人	67人	100.0%					
1. 自分に何か良い変化はありましたか? (複数回答)										
① ちょっと寄って話をする	26人	16人	3人	45人	67.2%					
② 前向き・生活にハリ	16人	11人	1人	28人	41.8%					
③ 日常生活が規則正しく	4人	6人	0人	10人	14.9%					
④ 出会いや外出が増えた	20人	17人	2人	39人	58.2%					
⑤ 身だしなみ・おしゃれに	3人	7人	0人	10人	14.9%					
⑥ 食事が美味しい・健康	3人	9人	1人	13人	19.4%					
⑦ 悩み事相談・解決	1人	4人	0人	5人	7.5%					

利用頻度	週2以上	週1程度	週1以下	合	計					
回答人数	41人	23人	3人	67人	100.0%					
2. 周囲とのつながりは増えましたか?(複数回答)										
① 自分のことを気にかける	13人	13人	2人	28人	41.8%					
② 何かあれば相談できる	19人	12人	2人	33人	49.3%					
③ 会話する人が増えた	8人	9人	1人	18人	26.9%					
④ 一緒に趣味や地域活動	13人	17人	1人	31人	46.3%					
⑤ 相談相手ができ安心	5人	6人	0人	11人	16.4%					
⑥ 社会貢献の活動に参加	15人	10人	1人	26人	38.8%					

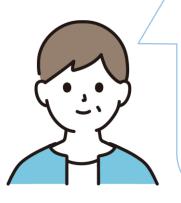
2021年実施利用者アンケートより

【保護者からの意見】

- ・お年寄りの方をはじめ幅広い年齢の人たちと話をして触れ合う事が出来た。
- ・家の手伝いを定期的にするようになった。
- ・4歳から5歳にかけての日々の成長を実感している。
- ・同年代の他の子を見ることが出来、私の視野も広がっている。

東灘こどもカフェ(こども食堂)のヒアリングから





- ・賃料等の活動資金確保に苦心
- ・NPOや民間企業からの応援が増加
- ・1団体の活動は限界があるので、 複数の団体と共同での居場所の設置



ボランティアの運営 スタッフだけでなく、 様々な主体が連携を 深めて協力

基本理念の実現に寄与 (ソーシャル・インクルージョン)



- ・過度に干渉せず、ゆるやかな関係を維持
- ・長く付き合うからこそ分かることが多い→課題の未然防止につながっている
- ・気軽に悩みを聞き合える関係の維持



助け合うことで 孤独・孤立が解消され、地域で安心して 暮らしていくことが できる

【運営スタッフ】

㈱チャーム・ケア・コーポレーションとの連携



【ヤングケアラー】

家族の介護その他の日常生活上の

世話を過度に行っていると

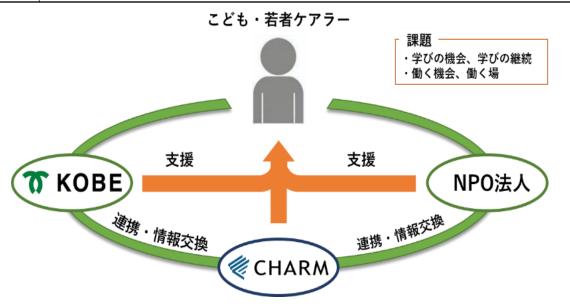
認められる子ども・若者

(子ども・若者育成支援推進法の定義)

1	レスパイト支援 ―息抜き支援―
2	中間的就労支援 —就労訓練支援—
3	奨学金支援 —代理返還支援—

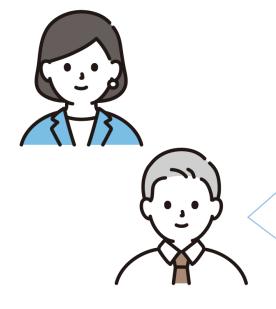


就労訓練支援(イメージ)



㈱チャーム・ケア・コーポレーションへのヒアリングから





- ・行政やNPOと協議を丁寧に重ねて、会社の資源や施設を活用
- ・支援対象者が成長する姿を見られて励みになっている
- ・従業員のモチベーション向上となり、本来業務にも良い効果

【民間企業】



既存の制度・枠組みでは解決できない福祉課題について 多様な主体が協議、活動を通じて取組み

基本理念の実現に寄与(ソーシャル・インクルージョン)

㈱チャーム・ケア・コーポレーションへのヒアリングから



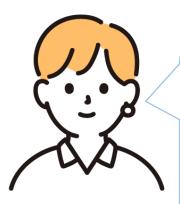


- ・スピード感のある対応など、民間企業の 強みを活かした取組みをしたい
- ・企業連携による更なる広がりの可能性



それぞれの役割・強みを活かした取組みと連携の拡大

基本理念の実現に寄与 (ソーシャル・インクルージョン)



- ・連携の協議を進める際に、行政の対応 窓口が集約されており進めやすかった
- ・他社から、社会貢献活動をしたいが どうすれば良いか分からないとの意見



事例の周知や連携に あたっての窓口を集 約することで、より 連携を広げていくこ とができる可能性

【民間企業】

今回のヒアリングを通じて



今回のヒアリングより・・・

- ・子どもを中心とした多世代交流の場となっており、それぞれが 活躍できる地域の居場所が生まれていること
- ・地域に密接した活動を継続して行うことを通じて、課題の早期 発見につながっていること
- ・民間企業の専門分野や強みを活かした支援が始まっており、 役割分担による連携の推進が重要であること
- 事例の周知等の取組みにより、民間企業との連携をさらに拡大 させる可能性があること

を実感することができました。



地域での安心した生活、孤独・孤立の減少、多様な主体の連携 基本理念の実現に寄与(ソーシャル・インクルージョン)

(参考) 評価の考え方 ~計画の体系~



基本理念 ~ソーシャル・インクルージョンの実現~

方向性1

みんなが参加行動でき る人づくり

視点1

参加しやすい地域づくり

視点2

参加の継続と定着を促進(活動の支援)

アウトカム 市民福祉の向上

方向性2

安心を保障できる仕組 みづくり

視点1

各分野施策を横断する 包括的な支援体制の整備

視点 2

その人らしい暮らしの 実現への取組み

アウトカム 孤独感・不安感減少

方向性3

人と人がつながり支え あう環境づくり

視点1

地域活動主体の連携を 強化する仕組み

視点2

地域共生社会の実現 (啓発)

アウトカム 市民福祉の向上

市民福祉に関する行動・意識調査 実施内容について <実施内容>

1. 調査の目的

- ・現行計画("こうべ"の市民福祉総合計画2025)の効果等を検証する為の資料とする。
- ・「市民福祉」に関する市民の行動および意識について調査し、 次期市民福祉総合計画の策定にあたって、基礎参考資料とする。

2. 調査方法

- (1) 対象者 神戸市内在住の18歳以上の市民5,000人 [住民基本台帳(外国人を含む)から単純無作為抽出]
- (2) 方 法 郵送によるアンケート方式(回答は WEB からでも可能とする)
- (3) 実施時期 令和7年1月(予定)

3. 調查項目

- (1) 資料 5 調査項目(案)一覧 参照
- (2) 前回(令和元年度)からの主な変更点およびポイント
 - ○市民の負担軽減と回答回収率の向上のため、項目内容を整理 選択肢の中から選んでもらう形式の採用等により質問数を削減
 - ○一方、前回の計画策定にあたって直接的に使用した項目や、地域活動、 孤独や不安などの項目は経年比較を行うため、文言の修正のみ
 - ○福祉局内の各事業に関する項目について、回答しやすい内容になるよう 文言を修正
 - ○福祉施策の周知度や、満足度を把握するための項目を追加

市民福祉に関する行動・意識調査 調査項目(案)一覧

①回答者の属性

	_	設問項目	回答種別				回答	項目				○新 設 △調 整
R	5		種別	1	2	3	4	5	6	7	8	△調 整
1	年齢	年齢	自由	()歳								
2	2 性別	性別	択一	男性	女性	回答しない						
3	3 職業	職業・職業の契約状態	択一	フルタイム(雇用期限なし)	フルタイム(雇用期限あり)	パートタイム・ア ルバイト	個人事業主	家事専業	学生	無職	その他()	
2	経済状況	経済状況(主観)	択一	余裕がある	どちらかといえ ば余裕がある	もう少し収入が あればいいと感 じる	余裕がなく苦しい					
Ę	5 収入	主な収入源	択一	自分の就労収 入	家族の就労収 入	自分と家族の 就労収入(共働 き等)	自分の年金や 手当	家族の年金や 手当	別居の家族・親 族などからの仕 送り	生活保護費	その他()	
		居住区	択一	1東灘区 2灘区	3中央区 4兵庫	区 5北区 6長日	日区 7須磨区 89	垂水区 9西区 1	0市外			
6	6 住居	住居の状況	択一	持ち家(一戸 建)	持ち家(マンショ ンなどの共同住 宅)	民営の賃貸住 宅	都道府県・市区 町村営の賃貸 住宅・都市再生 機構(UR)・公 社	給与住宅(社 宅・公務員住宅 など)・寮・寄宿 舎	福祉施設•医療 機関	その他(記述 式)		Δ
		居住している年数	択一	5年未満	5~10年	11~19年	20年以上					
		同居する人の続柄	複数	配偶者(内縁含 む)	親	子	孫	祖父母	きょうだい	同居者はいな い(単身)	その他()	
-	7 世帯状況	同居する人の年齢	複数	0歳~小学校就 学前	小学生~中学 生	中学卒業後~ 64歳	65歳~74歳	75歳以上				
		健康状態の良くない同居人	複数	配偶者	親	子	孫	祖父母	きょうだい	自分自身	該当なし	

②地域に関する意識

		設問項目	回答				回答	項目				〇新 設
問			回答 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	△調 整
8	地域の定義	地域の定義(主観)	択一	隣近所程度の 狭い範囲	町内・自治会程 度の範囲	小学校区	中学校区	区	神戸市	わからない	その他()	
9	地域の雰囲 気・活性化	地域の雰囲気や活性化についてどう思うか(主観)	複数	地域の雰囲気が好きだ	地域の生活が楽しい	地域を盛り上げ たい	地域行事などに 参加したい	特に思うことは ない				Δ
10	行政の関わり	地域住民、地域活動団体、行政の関係はどうあるべきか (主観)	択一	地域住民や地 域団体が主体と なるべき	行政が主体とな るべき	地域住民、地域 団体、行政が一 体となるべき						
		地域における福祉の問題は何か(主観)										
		地域住民のつきあい減少	択一									
		要配慮者への援助	択一									
		担い手不足	択一									
11	地域課題	世代間交流の減少	択一	問題がある	やや問題がある	どちらともいえな	あまり問題ない	問題ない				
		地域住民の道徳意識	択一	回版がめる	(2,10回度21,920	()	のより回慮ない	□をない。				
		いざというときに助けある関係性	択一									
		住み心地・住みやすさ	択一									
		地域団体の利用のしやすさ	択一									
		地域福祉活動の活発化に必要なことは何か(主観)		- - 必要 -								
		行政・団体・住民が地域行事の参加を促進する	択一									
	地域活性化	行政が懇談会を開催する	択一									
12	のために必	住民が近隣との付き合いを活発にする意識を持つ	択一		どちらかと言えば 必要	ば どちらともいえな い		必要ない				
	要なこと	行政・団体・住民が身近な居場所づくりをする	択一				必要ない	少女 '& 0 ·				
		行政・団体・住民が担い手を増やす取り組みをする	択一									
		地域活動団体がボランティアと連携し取り組みをする	択一									
	地域活動券			高齢者を対象と した活動	障害のある人を 対象とした活動		まちづくり全般 に関する活動	こどもを対象とした教育活動	防災や防犯に 関する活動	地域での文化 教養の講座	健康づくりの活動	
13	地域活動参 加状況	定期的に参加しているボランティア活動はあるか	複数	9	10	11	12	13				
				スポーツ・レク レーション活動	 環境美化活動 	当事者団体の 活動(セルフヘル プグループ等)	その他()	参加していない				
				空いた時間でで きる	体力的に無理 なくできる	自分の知識や 技能が活かせ る	友人等と一緒に 参加できる	好きな地域でで きる	活動内容に共 感できる	自己啓発に役 立つ	報酬やポイント など優遇がある	
14	地域活動参加以降	どのようなボランティアであれば参加できると思うか(主観)	複数	9	10	11						Δ
				申込方法がわ かりやすい	活動内容がわ かりやすい	参加するつもり はない						
	ᄴᄲᇲᄼᇹ			した活動	障害のある人を 対象とした活動	こどもを対象と した活動	まちづくり全般 に関する活動	こどもを対象とした教育活動	防災や防犯に 関する活動	地域での文化 教養の講座	健康づくりの活動	
15	地域への貝 献意識	地域のためにどのようなことがしたいか(主観)	複数	9	10	11	12	13				0
				スポーツ・レク レーション活動	 環境美化活動 	当事者団体の 活動(セルフヘル プグループ等)	その他()	特にない				

③人間関係と日常生活上の不安、相談窓口

	設問項目	回答				回答	項目				〇新 設
問		種別	1	2	3	4	5	6	7	8	△調 整
	どのような人間関係を築いているか(主観)										
16 人間関係	家族や親族	択一			 どちらとも11ラ	 あまり良好では	┃ ┃↓問題伭た筑い				Δ
	近隣住民	択一	良好	おおむね良好	ない	ない	ていない				
	友人などそれ以外の知人	択一									
17 孤独感	孤独であると感じるか(主観)	択一	常に感じる	時々感じる	どちらともいえ ない	あまり感じない	まったく感じな い				
	日常生活において何に不安や悩みを感じているか										
	収入·生活費	択一									
	借金	択一									
	自分の身体や健康	択一									
	家族の身体や健康	択一									
	人間関係	択一									
│ │ ₁₀ │日常生活上	気軽に相談できる人がいないこと・いなくなること	択一									
18 ロボエカエ の不安	孤独であること・孤独になること	択一	不安あり	どちらかといえ ば不安あり	どちらかといえ ば不安なし	不安なし	わからない・ 該当なし				
	仕事	択一		は小女のツ	は小女なし						
	住まい	択一									
	年金・健康保険	択一									
	子育で・教育	択一									
	事故・災害	択一									
	普段の生活における用事や困りごと	択一									
10 885	自宅以外に居場所があるか		職場∙学校	町内会や婦人 会など	趣味やサークル など	学校のOB・OG 会	地域団体やボランティア	スポーツクラブ・ ジム	福祉施設や医 療機関	インターネット・ SNS	
19		複数	9	10							Δ
			その他()	ない							
20	- 短地に関する情報はどのように 3 毛するか	(主	市からの広報紙 (広報誌KOBE)	地域の掲示板 や回覧板	区役所などのチ ラシ	地域福祉センター	TV・ラジオ・新 聞	医療機関	インターネット・ SNS	家族、知人、親戚などからの口コミ	
20 1月報入于元	: 福祉に関する情報はどのように入手するか	な3	9	10							
		つ)	その他()	入手していない							
	福祉に関する相談窓口についてどう思うか(主観)										
	地域の中で相談できてありがたい	択一						1			
	どこへ行けばいいか分からない	択一									
相談窓口の	気軽で身近な窓口がない	択一									_
21 評価	総合的な相談ができる窓口がない	択一	不安あり	どちらかといえ ば不安あり	どちらかといえ ば不安なし	不安なし	わからない・ 該当なし				Δ
	休日や時間外に相談できる窓口がない	択一		16-1-2007	16 T X 40		以当なし				
	スタッフとのコミュニケーションが必要	択一									
	おおむね満足している	択一									
			EE 40.55	市が設置した相		116 1-4 /2-	NDO THE	その他の相談		- .	
			区役所	談窓口	医療機関	地域住民	NPO団体等	サービス	家族	友人	
22 相談先	自分や周囲の人の生活の困りごとについてどこへ相談する	複数	9	10	11	12					Δ
	か		インターネット・ SNS	どこに相談すれ ば良いかわから ない	誰にも相談しない	その他()					
		1	l		1	I	I	ı	ı	ı	<u> </u>

④災害・人権問題について

		設問項目	回答				回答	項目				〇新 設
Ħ	9		種別	1	2	3	4	5	6	7	8	△調 整
2	3 避難先情報	災害時の避難先等の情報を知っているか	択一	自宅からの避 難先を知ってい る	普段よく過ごす 場所(職場な ど)からの避難 先を知っている		ハザードマップ を確認している		災害時の対応 について家族と 話し合っている	特に何もしてい ない	その他()	0
	,人権につい		複数(主	女性に関する 問題	こどもに関する 問題		障害のある人 に関する問題	同和問題	外国人に関す る問題	HIV等の患者に 関する問題	インターネット・ SNSに関する問 題	
2	4 ての関心度	関心のある人権問題はあるか	な3	9	10	11	12	13	14	15	16	
	この 国心及		つ)	犯罪被害者や その家族に関 する問題	LGBTQに関す る問題	刑を終えて出所 した人に関する 問題	アイヌの人々に関する問題	ホームレスの 人々に関する 問題	拉致被害者に 関する問題	その他()	特にない	
	自分の周り	日常生活で自分や周囲の人の人権が尊重されていると思うか(主観)										
2	5 の人権の尊 重	自分の人権が尊重されているか	択一	尊重されている	どちらかと言え	どちらともいえ	どちらかと言え ば尊重されてい	尊重されていな				
		周囲の人権が尊重されているか	択一	弁重られている	る る	ない	ない	(\				
26	6 人権侵害の	・ 人権に関する問題で不快な思いをしたことが	複数	たことはない	相手に抗議するなど自分で行動した		職場や学校に 相談した	警察に相談した	弁護士に相談した	民間団体に相談した	公的機関(法務 局、県・市の相 談窓口など)	Δ
	経験	あるか、そのときどう対応したか		9	10							
				その他()	何もしなかった (理由:)							

⑤今後の施策に向けて

		設問項目	回答				回答	項目					
F	归		回答 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	O新 設 △調 整	
2	7 幸福感	現在の暮らしは幸福か(主観)	択一	幸福である	どちらかといえ ば幸福である	どちらともいえ ない	どちらかといえ ば幸福ではない	幸福ではない					
	垣 小族等の			フレイル予防支 援	コウベdeカイゴ	認知症神戸モ デル	生活困窮者へ の食支援	経済状況による 教育格差をなく す学習支援	19の収組の(休)	こども・若者ケ アラーへの支援	ひきこもりの方 への社会復帰 支援		
2	8 福祉施策の	神戸市の福祉施策のうち、知っているものはあるか	複数	9	10	11	12	13	14			0	
2	。 周知度				福祉サービス職の方が働きやすい環境づくり	こどもの居場所 づくり	こころの相談室	KOBEシニア元 気ポイント	特にない				
2	9 くらしの満足 度	神戸市で暮らして良かったところ(主観)	複数	地域の生活環 境が便利(買い 物や病院など)	慣れ親しんだ暮 らしに安心感が ある	地域の雰囲気 が良い	こどもも高齢者 も暮らしやすい	これからも住み 続けたい	自分らしく暮ら せる	その他()	特にない	0	

地域福祉や保健福祉に関する意見・要望

(自由記入)

次期市民福祉総合計画の策定に向けて

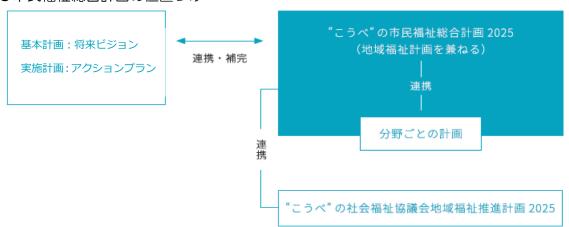
1. 市民福祉総合計画の位置付け

本市では、1977(昭和52)年に全国に先駆けて制定した「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づき市民福祉を推進するため、市民福祉に関する総合計画を策定してきており、現行の「"こうべ"の市民福祉総合計画2025(計画期間:2021(令和3)年度~2025(令和5)年度)」は第12次計画となっています。

また、保健福祉分野の総合計画として、現在、策定作業中の神戸市の次期「基本計画: 将来ビジョン(2026~2035年)」及び「実施計画: アクションプラン(2026~2030年)」とは相互に連携・補完するとともに、高齢者保健福祉計画・障がい者保健福祉計画・次世代育成支援対策推進行動計画などの分野別計画の理念・目標を包含しながら横軸でつなぐことにより、相互に連携・補完することとしています。

なお、現行計画は、社会福祉法に定める「市町村地域福祉計画」を兼ねています。

●市民福祉総合計画の位置づけ



●市民福祉総合計画の変遷

	平成				
52 - 54	55 - 57	58 - 60	61 - 63	元-3	
1977-1979	1980-1982	1983-1985	1986-1988	1989-1991	
"こうべ"の市民福祉計画		新・"こうべ"の市民福祉計画			
第1次3か年計画	第2次3か年計画	第3次3か年計画	第4次3か年計画	第5次3か年計画	

平成							令和	
4 - 8	9 - 13	14 - 18	19 - 22	23 - 27	28 - 2		3 - 7	
1992-1996	1997-2001	2002-2006	2007-2010	2011-2015	2016-2020		2021-2025	
市民福祉復興プラン (7-9) (1995-1997) "こうべ"の市民福祉総合計画		- "こうべ"の市民福祉総合計画 2010		"こうべ"の市民 福祉総合計画 2015	"こうべ"の市民		"こうべ"の市民	
前期実施計画 (第6次)	後期実施計画 (第7次)	当初5か年実施計画 (第8次)	後期実施計画 (第9次)	(第10次)	福祉総合計画 2020 (第 11 次)		福祉総合計画 2025 (第 12 次)	
			地域福祉計画	(統合)				

2. 次期計画策定の方向性 (案)

(1) 進め方

- ・前回と同様、4~5名程度のワーキンググループ(WG)で議論
- ・WGのメンバーは、計画策定・検証会議の委員を中心に選出
- 12 月 24 日開催の市民福祉調査委員会本会に進め方を報告

(2) スケジュールと進行予定

2025 年 3 月頃 WG (アンケート調査結果報告、意見交換、次期計画テーマ設定)

5~6月頃 計画策定・検証会議 (WGを受けて計画骨子の検討・作成)

7~10 月頃 WG (計画骨子を基に素案の検討・作成、検証方法の検討)

10~11 月頃 計画策定・検証会議(素案をもとに計画の検討

作成、検証方法の検討)

12 月頃 パブリックコメントの後、調整のうえ計画を完成させる

市民福祉調査委員会(本会)に進捗状況を報告

※議論の進捗等によって開催時期等が変動します。

(3)計画の方向性

- 現行計画の構成を踏襲して、簡素化を継続
- 検証方法については、引き続き検討を実施
- ・現行計画と同様、地域福祉計画を兼ねるものとする。